

広島県医師会速報

2024年(令和6年) 5月25日号 第2588号

1 令和6年能登半島地震における広島JMATの活動

12 第37回 市区郡地区医師会長Web会議

災害時における医療救護体制について

- 20 会員の栄誉 令和6年 春の叙勲 旭日双光章(徳永 彰) 瑞宝双光章(黒澤 靖郎)
ひろしまナイチンゲール賞(知事表彰)(徳永 敬)
- 22 理事会記事(4月23日)
- 24 会員へのお知らせ
公益通報者保護法第11条第1項及び第2項の規定による公益通報窓口設置等の周知 令和6年度農薬危害防止運動の実施(依頼)
日本医師会制作「医師の働き方改革に関する国民向け動画及びリーフレット」の周知並びに活用 他
- 31 社保の葉
診療報酬オンラインセミナーの開催「石川県能登地方を震源とする地震」に関する診療報酬関係(被災により保険証なく医療機関を受診する場合等)通知をe-広報室の診療報酬(令和6年能登半島地震)に掲載しています。 他
- 38 広島県地域医療支援センターだより
- 39 勤務医ニュース 日本・城めぐり(広島赤十字・原爆病院 脳神経外科 隅田 昌之)
- 40 禁煙コーナー タバコを吸いたくなくなる飲食品 ～禁煙に役立つ食べ物や飲み物～(日本赤十字広島看護大学名誉教授 川根 博司)
- 41 広島あっちこっち No. 203 過ぎたるはなお及ばざるが如し(医療法人社団神田会 木曽病院 宇田 征史)
- 42 広島医学コーナー(第77巻5号)
- 43 広島県医師協同組合情報 医療用品カタログ メディカル・サプライグッツ2024-2025年版を発刊しました!
- 44 募集コーナー
- 55 学術講演会・学会ガイド(5月25日～6月24日)
- 56 学術講演会
- 59 学会案内
産業医研修会 第24回たばこ健康・広島フォーラム 広島県医師会 特別支援学校学校医研修会
令和6年度 広島県医師会医療安全研修会(ロールプレイ)
- 67 編集室 日本人のアイデンティティー(田中 民江)

会員の先生方は、e-広報室から
カラーで速報を閲覧できます。**「診療報酬6月改定・薬価4月改定」特設ホームページ開設! 33ページ****悩んだりためらうときは、【救急相談センター(☎#7119)】をご利用ください!**

急な病気やケガで、「すぐに病院に行った方がよいか」「救急車を呼ぶべきか」「様子を見てよいか」悩んだり
ためらうときに、【救急相談センター(☎#7119)】をご利用ください!

看護師・トレーニングを受けた相談員が電話口で症状などを聞き
取り、「緊急性のある症状か」や「すぐに病院を受診する必要性が
あるか」等を判断します。

緊急性が高いと判断する場合は、迅速な緊急出動につなぎ、緊急
性が高くないと判断する場合は、受診可能な医療機関や受診のタイ
ミングについてアドバイスを行います。

詳しくはこちらをご確認ください⇒

**救急相談センター****#7119****24時間365日対応**

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は

☎082-246-2000

※庄原市、大崎上島町についてはご利用いただけませんのでご了承ください。

令和6年能登半島地震における広島JMATの活動

広島県医師会は、令和6年1月1日(月)に発生した能登半島地震に対して、被災地でのJMAT医療支援を行うこととし、広島県医師会会員を中心に広島JMATを組織し、地震災害における実災害現場での活動を経験した。また、広島県医師会(事務を含む)として、災害対策の本部機能を直接見聞し、今後の当地域(広島県、さらに中国四国地方)の災害対策に資することともう1つの目的とした。

【地震の概要】

令和6年能登半島地震は、令和6年1月1日(月)の午後4時6分に震度5強の地震が発生、その4分後の午後4時10分の震度7、マグニチュード7.6の本震が発生し、能登半島北部、奥能登と呼ばれる地域に大きな被害が発生させた。同地域に存在する珠洲市、輪島市、能登町、穴水町などを中心に、断水、停電、通信機能の損傷が生じ今なお完全な復旧には至っていない。

地震による死傷者は、245名、被災した家屋は、全壊8,221棟・半壊16,584棟(令和6年5月21日時点)、特に輪島市では有名な朝市の地域に広範な火災が発生したことは報道を通じて皆様ご存知のことと思う。

【能登半島地震への医師会の対応】

能登半島地震に関して、医師会では発災直後の午後4時13分に災害時情報共有システムであるオクレンジャーを通じて都道府県医師会に情報提供、安否確認がなされた。また翌1月2日(火)には中部地方を中心にDMAT派遣が要請されたとの情報も入った。これらの情報を受け、1月3日(水)には当会でも松村誠会長から事務局に対してJMAT編成を急ぐようにとの指示がなされ、1月10日(水)には市郡地区医師会災害医療担当理事連絡協議会を緊急開催することが決定された。1月5日(金)には市郡地区医師会および県内の各病院に対してJMAT募集を開始する旨通知した。同日、日本医師会からのJMAT派遣の正式依頼があり、活動拠点を金沢市内に確保(ルートインホテル金沢駅前)し、現地活動用車両

(レンタカー)の手配も完了した。

当会からは、1月9日(火)から天野純子常任理事がJMATの一員として能登半島入りし活動を開始した。1月10日(水)には市郡地区医師会災害医療担当理事連絡協議会をWeb開催し、日本医師会から得た被災地の状況を共有し、当会のJMAT派遣に対しての協力を要請した。1月14日(日)に、担当理事1名ならびに事務職員2名で、現地活動用車両を金沢まで陸送し、現地拠点を金沢駅近くのルートイン金沢駅前に確立した。以後、3月10日(日)まで広島JMATは継続し、合計16隊、70名を派遣した。現地で活動いただいた関係者ならびに派遣にご協力いただいた方々に感謝申し上げる。

【現地での広島JMAT活動について】

先述したように広島JMATは活動したが、現地での活動を経験した県医師会常任理事からそれぞれの活動を報告する。

令和6年1月9日(火)～

1月13日(土)の活動：JRAT

常任理事 天野 純子

JMATの傘下には、JRAT (Japan Disaster Rehabilitation assistance Team) というチームがある。JRATは、リハビリテーション専門職(リハビリテーション医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など)によって構成されるチームで、「リハビリテーションの視点から災害関連死をゼロにする!」というミッションを持つ。さらにJRAT内には、発災48時間後より活動する「RRT (Rapid Response Team)」というチームがある。研修(座学とグループワーク)を受けて認定される。私もRRTの一員であり、このたび、RRTの出動要請を受け、1月9日(火)より1月13日(土)の間、能登半島地震災害の支援に行くこととなった。後に西野繁樹常任理事が広島県医師会の先遣JMATとして来られるので、情報収集をし、西野隊に伝えるミッションもあったため、広島JMATとしてJRATに参加した。

1日目：1月9日(火)

広島を出発し、午後1時頃金沢駅に到着。駅にはキャリーバッグを携えた観光客があふれ、災害支援に行く自分とすれ違う。この当時は、少し違和感を覚えた。今回の災害は、能登半島に被害が集中しており、この時点では金沢市内のインフラには特に影響はないと聞く。宿もスムーズに確保できた。石川県庁に移動し、JMAT本部とJRAT県庁リエゾンを訪問した。挨拶の後、両者より情報収集をする。金沢市内は雪もなく、被害もほとんどなく、通常の生活ができている。コンビニ、飲食店も通常通り営業している。しかし、輪島市・能登町は電気・ガス・水道のインフラが壊滅。道路も寸断されており、陸路からの支援は困難。自衛隊の空輸にて食べ物や飲み水が届けられている。状況は全く把握できず。穴水町、七尾市、中能登町は電気はきているが、ガスと水道が使用できない。飲料水はペットボトルを空輸し確保できているが、トイレや手洗いなどの生活水が使用できない。その中でDMAT、JMATや日赤医療チーム、JRATは公立能登総合病院を拠点に活動本部を設置し、医療活動を開始している。輪島市以北では医療活動が困難であるため、県は要介護者や要配慮者を金沢市内の「いしかわ総合スポーツセンター（写真1）」に集約し、そこでトリアージを実施し、振り分け先を決定することとしている。それを「1.5次避難所」と呼び、災害支援の現場で初めて登場した名称である。

いしかわ総合スポーツセンター訪問。1月9日(火)午後5時30分の時点で、入所者は47名。午後9時までに21名が能登より移動。1月10日(水)は86名が移動。うち40名の要介護者が介護施設より移動予定。スポーツセンター内には公衆衛生保健師チーム、石川県看護協会 災害支援ナース、DWAT、その後のつなぎ先を支援する旅行会社・県庁スタッフチームなどの支援チームが結集していた。

2日目：1月10日(水)

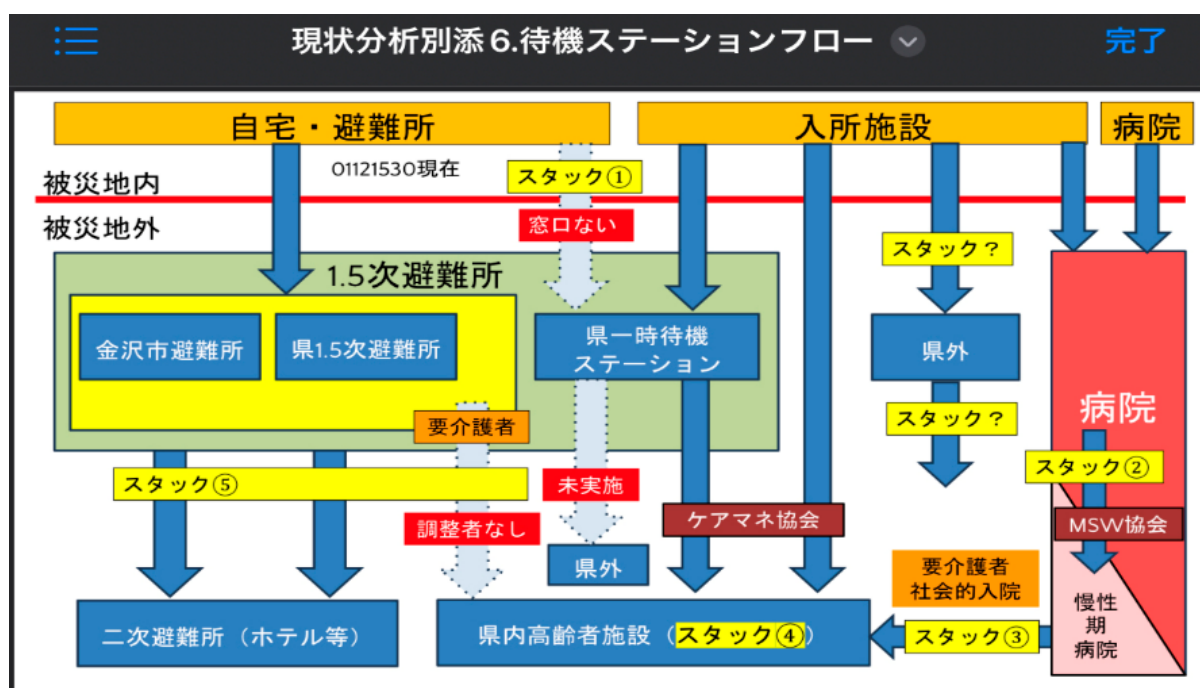
引き続き、いしかわ総合スポーツセンター避難所の支援を実施する。本日の入所者は63名。この日の活動は①入所者のアセスメントを実施し、環境を調整して、活動性を向上させること②避難所内での定期的なアクティビティを検討することであった。また、本日、輪島市より、特別養護老人ホームの入所者が全員当避難所に移送されてくることとなり、当避難所内に「施設入所者一時待機ステーション」を設置することとなった（図1）。DMAT管轄である。JRATはそこにも支援に入ることとなった。入所者受け入れ、ADLアセスメントをDMATと協働で実施する。24名受け入れを行った。

3日目：1月11日(木)

昨日同様にいしかわ総合スポーツセンターの支援を行う。

4日目：1月12日(金)

公立能登総合病院内JRAT活動本部の要請にて、穴水町内の一次避難所の支援に向かう。午



(図1) 施設入所者一時待機ステーション フロー図

前6時30分に金沢市内を出発。悪路と渋滞のため、午前10時20分頃に穴水総合病院に到着。リハビリテーション医師である影近謙治先生と合流し、6カ所の一次避難所を巡回した。途中、倒壊した家屋を見て心を痛める…(写真2)。それでも人々は元気で生きている！生きようとしている！支援への決意を新たに心に刻む。



(写真1) いしかわ総合スポーツセンター



(写真2) 被災状況

5日目：1月13日(土)

午前中、いしかわ総合スポーツセンターの支援を行い、午後より広島に帰還。

〔課題〕この時点で感じた課題を述べる。

「1.5次避難所」は確かに効率的に避難所運営を行え、医療支援が行いやすい新しい方法であると思う。しかし、入所者は高齢者が多い。「施設入所者一時待機ステーション」では、DMATが24時間体制で臨んでいたが、「1.5次避難所」の方は、医療サポートが手薄であった。避難所内の救護所には災害コーディネーター自身のコネで金沢大学病院循環器内科に依頼して医師を派遣してもらっていた。県医師会、地域

医師会の姿が見えない。石川県内のJMATの組織化はどうだったのであろうか。県と県医師会との連携はどうなのであろうか。

令和6年1月14日(日)～

1月16日(火)の活動：先遣隊

常任理事 西野 繁樹

1日目：1月14日(日)

【広島から石川県への移動】

午前9時、担当理事1名と事務職員2名で、広島県医師会館をレンタカーで出発した。先遣隊の目的は、現地活動用車両を搬送することと、必要な物資の運搬、現地活動拠点の確立、石川県JMAT調整本部との打ち合わせであった。移動日の天気は快晴で順調に走行した。また金沢市に向かう道路では自衛隊をはじめとする支援の車両は多数見かけたが、金沢市内には特に異常はなく通常の市民生活がなされていた。午後4時30分にはJMAT調整本部の入る石川県庁舎に到着した。

【石川県JMAT調整本部でのミーティング】

石川県JMAT調整本部では、石川県医師会参与の秋富慎司先生と、統括業務をされている沖縄県医師会副会長の田名毅先生に面会し、ご挨拶申し上げた。本隊の参加趣旨説明と、今後の広島JMATの派遣予定について説明した。

翌1月15日(月)には、可能であれば北部の被災地域（七尾市→穴水町）への視察を行いたい旨申し出たが、翌日からは今冬最大の寒波到来が予想されるため能登北部医療圏への立ち入りは困難となる可能性が大きいと示唆いただき、翌日JMAT調整本部で指示を仰ぐこととした。

宿舎であるルートイン金沢駅前にチェックインし、夜は担当理事の所属施設である広島市民病院から現地に派遣されているDMAT隊員と夕食を共にし、情報交換を行った。DMATは七尾市の調整支部において、能登北部の激甚災害地域から県南部への避難（転院も含む）を調整していることを伺った。

2日目：1月15日(月)

【石川県JMAT調整本部からの活動】

午前9時に、石川県庁に到着し、JMAT調整本部でのブリーフィングを受けた。当初、七尾市、穴水町の視察を予定していたが、今冬最大の寒波到来で積雪による交通の乱れがあることから、同地域への立ち入りが制限され、視察は断念した。その代わり、金沢市以南に開設された2次避難所の状況調査を他県のJMAT隊と共同して実施することとなった。

日本医師会からは、JMAT活動として、1.5次、2次避難所への対応を依頼する旨の文書が都道府県医師会宛てに発出されており、金沢市以南の避難者は既に1,672人に達し、避難者ならびに避難所のスクリーニングが喫緊の課題であった。サーベイランス構築の基盤づくりがまさに始まろうとしており、協力を依頼された。同時に活動する愛媛JMAT、秋田JMATは、加賀市役所経由で避難者数が最大の加賀市の避難所を巡回し、広島JMAT当隊は、小松市役所経由で小松市の避難所巡回の指示を受け、この任務での活動となった。

午前10時に石川県庁を出発し、午前10時48分に小松市役所に到着した。小松市役所では、担当のいきいき推進課本谷雅美課長から説明を受けた。南加賀保健所（保健福祉センター）長の沼田直子先生も同席された。小松市内には、既に避難所が8ヵ所開設されており、2次避難所では、健康管理票を用いて避難者のスクリーニングが行われていると説明を受けたが、避難者とその情報の取りこぼしに不安が残るとのことであった。既に、医療機関への受診の必要がある避難者には「かかりつけ医リスト」を作成して配布し、不定期ではあるが医療機関まで送迎バスを使って受診ができる体制が取られていた。また、避難所の多くが旅館・ホテルであったため、一般の観光客にも配慮されていると説明された。

午前11時51分に南加賀保健所長一行とともに小松市役所を出発し、小松市内の2次避難所である“おびし荘”に午前12時20分に到着した。

【避難所（おびし荘）】

避難者は5階、観光客は2階3階と分離され、感染対策上、必要な対策が講じられていた。おびし荘では、小松市医師会村井裕会長と合流した。小松市医師会では、避難所の往診体制もほぼ整備済みで、課題としては病状が安定した患者の後方支援、さらに後方支援と医療と介護の連携であると説明された。受診を予定していた被災者4名の診察を実施した。1名は高齢の女性で、自宅で入浴中に夫と被災し、夫は大学病院に入院したが連絡が取れていないとの不安を訴えておられた。また、被災時に下肢を受傷し、縫合を受けているが、その後の創部処置を受けることができず、まだ抜糸もできていないとのことで、急きょ整形外科開業医への受診を手配していただいた。

午後1時35分におびし荘を出発し、午後2時40分に加賀市の避難所（加賀百万石）に到着した。

【避難所（加賀百万石）】

“加賀百万石”は巨大な温泉旅館で、1月15日現在、既に避難者600名を受け入れ、最大で2,000名の受け入れも可能とのことであった。避難者は、直接避難といしかわ総合スポーツセンター（1.5次避難所）を経由した避難の2種類で、保健師4名で避難者のスクリーニングを実施していた。嘔吐下痢症状や、コロナ患者も4名いるとのことであったが、部屋割は家族単位でトイレ、シャワーも設置されているためゾーニングには問題ないと説明された。個別の避難者（患者）のニーズに応じた医療介護サービスへのスムーズなコーディネートも概ねできている印象であった。秋田JMATと協議し、同施設を県南部の本部機能を持った拠点とし、近隣の避難所への対応も可能とすることを石川県JMAT本部で進言、報告することを確認した。午後3時32分に加賀百万石を出発し、午後4時42分に石川県庁に到着した。

【石川県JMAT調整本部定時報告会】

広島・秋田・愛媛JMATから巡回活動状況について報告した。1.5次避難所でも避難者情報管理が完全にはできていないとの指摘があったと報告した。避難所“雄山閣”の避難者の一部は、輪島市・穴水町の医療機関が処方対応していた。

避難所“加賀百万石”に1月16日(火)に金沢市以南の調整本部を設置し、診療所機能をもたせることが決定した。加賀百万石は愛媛・秋田JMATで今後対応継続することとなった。

さらに、空路での搬送先である小松空港近隣に1.5次避難所施設が開設されること、能美市に300名収容の施設の新規開所が計画されている旨の情報提供があり、こうした状況の変化は当日朝には全くなく、慌ただしく対応が進められている印象であった。

3日目：1月16日(火)

【石川県JMAT調整本部でのミーティング】

朝、石川県JMAT調整本部の石川県医師会参与の秋富慎司先生と、統括業務をされている沖縄県医師会の鍛良之先生に広島JMAT本隊（先遣隊）撤収のご挨拶に伺った。本部が非常に多忙であることで、当会の事務職員に本部での事務作業の応援を依頼され、事務職員2名（山田、佐藤）が午前中本部ロジスティックスの支援を行った。昼の本部ミーティング終了後、午後1時にJMAT本部を後にした。

【JMAT隊の引き継ぎ】

一旦拠点であるルートイン金沢駅前に戻り、午後1時から担当理事は、日本医師会災害対策本部TV会議にWeb参加した。午後2時、次隊である広島共立病院隊を出迎え、引き継ぎを実施し、午後4時に金沢駅よりJRで広島に移動、午後8時過ぎに広島県医師会館に帰投し報告した。

**令和6年2月25日(日)～2月29日(木)の活動：
アマノリハビリテーション病院
常任理事 天野 純子**

今回は、広島JMATとして、アマノリハビリテーション病院チームで支援に参加した。メンバーは私(医師)、看護師、言語聴覚士(ST)、ロジ要員(事務職)である。

1日目：2月25日(日)

広島を出発し、午後2時頃、金沢駅に到着。大田記念病院隊より引き継ぎを行い、石川県庁のJMAT本部訪問。オリエンテーションを受け、配属先の珠洲支部へ向かう。珠洲市はまだ上下水道が使用できない。電気・ガスは復旧しており、道路も修復されていた。宿泊先は医師会が手配してくれた輪島のホテル。ありがたいことにここではトイレが流せる。入浴は1日おきであったが、お風呂に入れるのは大変ありがたかった。

今回のミッションは復旧してきた地域の医療機関の支援であった。珠洲市内には6軒の診療所があり、すべてが稼働開始となった。看護師や医療事務員が避難のため県外に移住したところもあり、診療に必要な看護師業務が主な支援内容であった。

2日目：2月26日(月)

珠洲支部に派遣されたJMAT隊は3隊。富山・東京・広島JMATである。富山JMATのリーダーが統括になられていた。医療支援が必要な医院は2軒。各隊手分けをして医院に向かう。私も小西医院に同行したが、医師としてのニーズはなく、看護業務の手伝いを実施した。STはJRATに帯同し、活動することとなった。

3日目～4日目：2月27日(火)～28日(水)

同様に小西医院の支援を行う。

5日目：2月29日(木)

輪島のホテルをチェックアウトし、金沢へ移動。平尾クリニック隊と金沢市内で合流し、引き継ぎを行い、広島に帰還した。

〔課題〕 今回の活動で感じた課題を述べる。

今回のミッションは、地域の医療機関の復旧を支援するというシンプルなものであった。医

師の役割のニーズは低く、看護師業務のニーズが大きい。しかし、これをJMATの支援で補うには限界がある。あくまで、JMATによる支援は一時的なものだからである。今後、JMATの撤収を視野に入れ、医療機関への看護師リクルートの提言を行わなくてはならない。その際に、県医師会、いや、地域医師会の先生方が支部または活動調整本部にいてくださり、その医療機関へ出向いて院長先生と膝を突き合わせて話をしてくださる事が大変重要ではないかと思われた。

今後、もし、広島県で災害が発生した際には、地域医師会の先生方とタッグを組んで会員の先生方を支えられるよう尽力したいと思う。この決意をこめて、今回の活動報告とさせていただきます。

令和6年2月29日(木)～**3月4日(月)の活動：平尾クリニック
常任理事 平尾 健**

広島JMATから派遣された14番目のチームとして出務したので報告する。当チームはリーダーである私(医師)と看護師、作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、事務職(ロジ)の5名で構成され、ロジには広島県医師会岡山大介課長に加わっていただいた。

1日目：2月29日(木) 移動

金沢市内のホテルで、前任のアマノリハビリテーション病院チームから申し送りを受けた。われわれの活動場所は珠洲市。被災地の状況は刻一刻と変化するため、ミッションも日々変わっていく。現在の主な任務は、珠洲市内の被災開業医を支援すること。その後石川県庁に行き、JMAT調整本部よりオリエンテーションを受けた。JMATの最大目標は「災害関連死をゼロにすること」。県庁を出て金沢市内で買い出しを行い、車で約1時間半かけて能登半島を北上し、午後7時過ぎに拠点となる輪島のホテルに到着した。

2日目：3月1日(金) 珠洲市での活動

地震が発生してちょうど2ヵ月が経過したこの日、午前6時20分に輪島を出発し、午前8時からの珠洲市調整本部全体ミーティングに出席した。ここにはJMAT、日本赤十字社、災害看護学会、JRAT、JDAT、栄養士会、DPAT、保健師会、DHEAT、薬剤師会、社協、珠洲市役所職員、ピースウィンズ・ジャパンといったチームが集まり、それぞれの活動内容についての報告がなされた。この時期には支援活動も少しずつ縮小され、撤退するチームも出てきてお

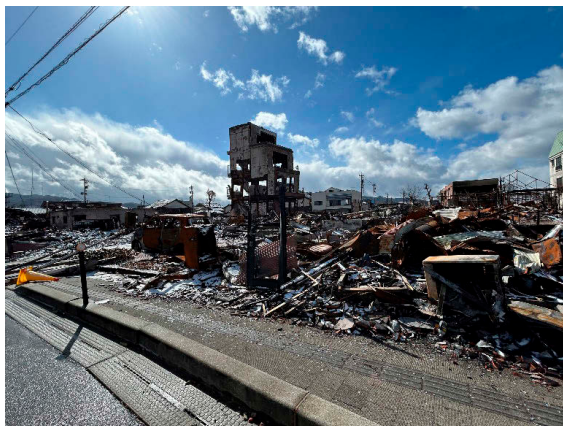
り、朝のミーティングはこの日が最後となった。われわれは富山JMATと行動を共にし、2医療機関に午前午後と看護師を派遣した。さらに特定非営利活動法人に働きかけ、看護師不在の1医療機関に1ヵ月間看護師を派遣することが正式に決まった。

当チームのOT・PTの2名はJRATの活動に加わり、複数の避難所で、段ボールベッドの在庫と劣化状況の確認、生活状況の聞き取り、腰痛の方の対応などに携わった。

3日目：3月2日(土) 視察

土日は珠洲市内の全ての開業医が休診のため、この日は活動予定がなく、珠洲支部災害コーディネーターからの指示で待機することになった。そこでわれわれは、輪島市周辺、門前町、穴水町へ視察に行くことにした。

大規模火災のあった輪島朝市に寄った(写真1)。報道の通りの状況で言葉にならなかった。また倒壊したビルも見た(写真2)。耐震基準を満たさない家屋は概ね倒壊し、瓦屋根の家のほとんどは、その重さで1階部分がつぶされていた。液状化の影響で、マンホールはあちこちで



(写真1) 大規模火災のあった輪島朝市



(写真2) 輪島市内の倒壊したビル

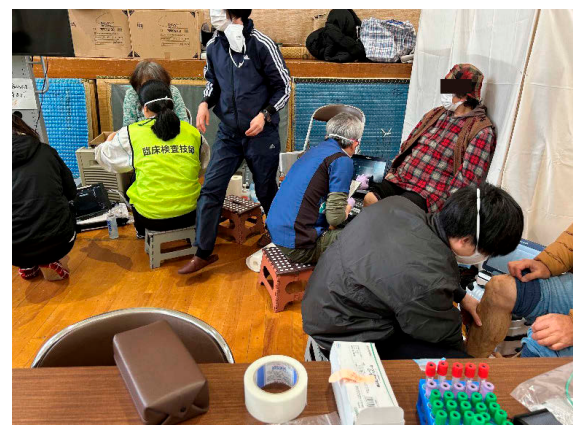
道路から浮き上がっていた。輪島市内のファミリーマートの入り口には、店長さんの手書きでこう書かれていた。「みなさん、ご無事で良かったです!! これから大変ですが…頑張っていきましょう!! がんばろう!! のと!!」私は店長さんに支援者としての決意を述べ、深々と頭を下げた。

海岸線にも足を延ばしてみた。反り返った防波堤、山々の土砂崩れ、海面隆起を目の当たりにし、M7.6の脅威にただ愕然とするばかりであった。

4日目：3月3日(日) DVT検診への帯同

前日からの大雪で辺りは銀一色。峠道で何度もタイヤを滑らし肝を冷やしながら、なんとか無事に珠洲市に到着した。

避難所で行われるDVT検診に私も帯同させていただいた。新潟JMATが中心となって活動されている検診で、恵寿総合病院(七尾市)の医師と、全国から集まる検査技師、看護師で構成される10名程度のチームに加わせていただいた(写真3)。私は問診を担当したが、ほとんどのの方が「眠れない」と仰っていた。1名に静脈血栓が確認されたが緊急性はなかったため、マニュアルに沿ってかかりつけ医に紹介状を作成した。午後には珠洲支部調整本部でDVT検診の状況報告を行い、午後3時40分にはすべて活動終了となり、その後安全運転に留意して金沢市に戻った。



(写真3) 避難所のDVT検診

5日目：3月4日(月) 移動

午後に金沢入りしたマツダ病院チームに引き継ぎを行い、われわれは帰途についた。

最後に

令和6年能登半島地震は、能登半島北部の活断層が上下方向に動いた逆断層型の地震である。広島県には五日市断層帯、岩国断層帯、安芸

離断層帯などの活断層があり、中でも安芸灘断層帯は切迫度が最も高いSランクに入っており、つまりわれわれも能登半島地震の被災者と同じ立場になる可能性がある。万一そのような事態に陥ると、被災者となった医療スタッフの多くが休職または辞職するであろう。建物や道路が損壊し、インフラが崩壊する中、今回の能登半島地震における珠洲市がそうであったように、自身の医療機関の復旧には大変な困難を伴う。程なくしてJMATなど多くのチームの支援をいただけたとしても、その内容は一時的・限定的であり、持続的に被災地の人々の命と健康を守るのはあくまで地域の医療機関である。一方で、M8～9クラスの南海トラフ地震が起きた場合は、状況はさらに悪化する。その被害は甚大であるばかりではなく、日本の大部分が被災することになり範囲が広域となるため、支援の手が届かなくなることも想定しておく必要がある。

令和6年3月8日(金)～3月10日(日)の活動： 撤収班(ロジスティックス支援含む)

常任理事 西野 繁樹

能登半島地震に対するJMAT活動も災害発災後のフェーズの移行に伴い、その内容、派遣規模も縮小されることが決まり、当会からの連続した派遣は3月10日(日)までと決定したことから、金沢市内の拠点撤収、現地活動用車両(レンタカー)の返却などの撤収作業を行うことが決まった。

1日目：3月8日(金)

【広島県から石川県への移動】

3月8日(金)午前8時に、担当理事1名と医師会職員2名で、新幹線で京都経由で金沢に移動の予定であったが、同日朝の山陽新幹線での人身事故により大幅にダイヤが乱れ、結局3時間遅れで広島駅を出発した。北陸新幹線の福井県敦賀までの延伸をひかえ、サンダーバードでの最後の金沢入りとなり、午後5時に金沢に到着した。ホテルにチェックイン後、北陸マツダ様より貸与いただいていたマツダCX-8を返却し、本会からこの災害活動へのご支援をいただいた事に対して感謝状を贈呈し、お礼を申し述べた。

2日目：3月9日(土)

【石川県JMAT調整本部でのミーティング】

前日の金沢入りが遅くなったため、翌3月9日(土)朝、石川県庁に到着し、石川県JMAT調整本部をお訪ねした。広島JMATの継続派遣については本隊で終了することをお伝えし、特に本部での活動を見学させていただいた。

発災後、早いタイミングで参加した1月中旬とは随分状況が異なり、避難所の管理はFA-SYS(Facilitate assessment system)が稼働し、全ての避難所がWeb上で管理され、日々、その情報が共有され、課題の漏れのないシステムとなっていた。既に閉鎖された避難所も多く、避難生活のフェーズが代わってきていることを実感した。それ以外にも、各種の会議、資料の共有もITを用いて行われ、Google DriveからMicrosoft Teamsでの運用への切り替え作業が行われていた。エクセルシートでJMAT活動予定表が動いており、JMAT各隊の情報もここで共有されていた。

また同行した事務職員(杉原、沖本)は、本部事務作業が非常に多忙であることで、終日本部ロジスティックスの支援を行い、その実際と、重要性を肌を感じる事ができた。

3日目：3月10日(日)

【広島JMATの撤収】

3月10日(日)には、金沢における拠点としていたルートイン金沢駅前からの撤収を終え、事務職員2名で、現地活動用車両を広島まで陸送するため金沢を出発した。担当理事は、午前中は石川県庁JMAT調整本部に止まり、引き続き本部機能の見学をさせていただき、午後金沢を後にした。

【総括】

今回の広島JMAT派遣の目的は、令和6年1月1日(月・祝)に発生した能登半島地震の被災地における医療支援活動/JMATへの実参加を行う事であるが、広島県医師会会員が大きな地震災害における実災害現場での活動を経験することは非常に重要と考えた。また、広島県医師会(事務を含む)として、災害対策の本部機能を見聞し、今後の当地域(広島県、さらに中国四国地方)の災害対策に資することも重要な目的の1つであった。

その成果は先述した通りであるが、1月9日(火)から広島県医師会天野純子常任理事がJRATとして現地に入り、いち早く活動を開始できたこと。それに引き継いで3月10日(日)までに合計16隊、70名(内 医師18名)を支援に送ることができたこと、激甚被災地での1次避難所、今回から新設された1.5次避難所、さらに遠隔地に設定された2次避難所の全てで支援を実施されたことが挙げられる。

加えて、本部機能の詳細を見聞き、経験し、

事務/ロジスティックスの役割を経験することでその重要性、われわれ自身がそこに参加できる可能性を実感できたことである。

今後の課題を以下のようにまとめた。

【県内災害医療体制の整備】

超急性期は災害拠点病院やDMATの活躍に期待する（せざるを得ない）が、急性期を超えた長い支援を考えた場合、JMAT活動はわが身のこととなると考える。地域BCPとして、医師会会員が全てそこに協力できる備えが必要である。そうした場合、全ての医師を取り纏めて行くのは医師会の仕事であり他に代わる者はいない。

【巨大災害時の応援に関する準備】

今回、合計16隊、70名を派遣することができたが、本音を言えばまだまだ限られた協力に止

まっていたと感じている。JMATに関しても有事に初めてスタートではなく、平時からの備えとして事前登録制度などの準備を構築すべきと考える。

応援すべき地域は全国ではあるが、やはりまずは足下の中国四国地方を考えると、南海トラフ地震への備えを具体化する必要がある（太平洋沿岸部への支援）。

これは当会、当県のみではなく、広く中国四国医師会連合でも引き続き協議、体制作りを進めるべきと考える。

【JMAT本部ロジの重要性】

JMAT研修などでもロジスティックスの重要性、役割は示されているが、ロジスティックスの役割を担える事務職員の研修（経験）も極めて重要であり進めるべきと実感した。

派遣チーム一覧

チーム名	活動開始	活動終了
2024広島JMAT 広島県医師会（JRAT）	1 月 9 日	1 月13日
2024広島JMAT 広島県医師会（先遣隊）	1 月14日	1 月16日
2024広島JMAT 広島共立病院	1 月16日	1 月20日
2024広島JMAT 興生総合病院①	1 月20日	1 月24日
2024広島JMAT 広島大学病院（JRAT）	1 月23日	1 月28日
2024広島JMAT 広島大学病院（医療支援）	1 月28日	2 月 1 日
2024広島JMAT 福山市民病院	2 月 1 日	2 月 5 日
2024広島JMAT SkyClinic	2 月 5 日	2 月 9 日
2024広島JMAT 長久堂野村病院	2 月 9 日	2 月13日
2024広島JMAT 県立広島病院	2 月13日	2 月17日
2024広島JMAT 興生総合病院②	2 月17日	2 月21日
2024広島JMAT 脳神経センター大田記念病院	2 月21日	2 月25日
2024広島JMAT アマノリハビリテーション病院	2 月25日	2 月29日
2024広島JMAT 平尾クリニック	2 月29日	3 月 4 日
2024広島JMAT マツダ病院	3 月 4 日	3 月 8 日
2024広島JMAT 広島県医師会（撤収班）	3 月 8 日	3 月10日

対応一覧

日付	曜日	概要	備考
1月1日	月・祝	連絡(日本医師会→都道府県医師会) ・オクレンジャーによる安否確認	
1月2日	火	連絡(日本医師会→都道府県医師会) ・厚生労働省よりDMAT派遣要請(中部地方から55チーム)	
1月3日	水	指示(松村会長→事務局) ・明日には広島JMATの編成および待機すること	
		指示(西野常任理事→事務局) ・JMAT派遣のための市郡地区災害医療担当理事連絡協議会開催を検討すること	
1月4日	木	打合せ(事務局) ・役員の日程調整の上、1月10日市郡地区医師会災害医療担当理事連絡協議会(Web)を開催 ・翌日(1月5日)、市郡地区医師会および県内各病院に対してJMATの募集を行うこととし、担当理事連絡協議会では結果をもとに派遣について協議する方針 ・JMAT派遣準備に関する業務の振り分け(宿泊手配、レンタカー手配、物品手配、JRチケット手配など)	
		連絡(天野常任理事→事務局) ・1月9日よりJMATの一員として現地入りする	
1月5日	金	FAX(県医師会→市郡地区医師会、県内各病院) ・広島JMATへの参加協力の依頼(1月10日午前中締め切り)	
		通知(日本医師会→都道府県医師会) ・令和6年能登半島地震災害における日本医師会災害医療チーム(JMAT)派遣依頼 ・1月5日より当面の間、30～40チームをめど ・雪への対応のため、スタッドレスタイヤ必須 ・宿泊施設なく、寝袋の携帯必須 ・可能であれば衛星携帯電話の携帯	
		事務局 ・宿泊予約、現地で利用するレンタカーの手配、必要物品の手配開始	
		打合せ(西野常任理事・事務局) ・市郡地区医師会災害医療担当理事連絡協議会(Web会議)の運営 ・能登半島地震の現況、広島県医師会としての対応、広島JMAT募集の現状、JMATがすべきことなど	
1月9日	火	天野常任理事出発(活動期間 1月9日～13日) 活動区域: いしかわ総合スポーツセンター(1.5次避難所)、能登北部(穴水)など	JMAT①
		日本医師会 令和6年能登半島地震災害対策本部会議 ・被災状況等について石川県医師会より直接報告 ・日本医師会からJMAT派遣状況について情報提供	
1月10日	水	市郡地区医師会災害医療担当理事連絡協議会 ・能登半島地震の状況および日本医師会等の対応 ・能登半島地震への広島県医師会の対応 ・広島JMATの派遣について(9チームから申し出あり) ・J-SPEEDの診療記録等について	
1月12日	金	広島JMATの編成等派遣スケジュール(2月17日まで)決定	
1月14日	日	先遣隊出発(活動期間 1月14日～16日) 活動区域: 石川県庁JMAT調整本部、県南部(加賀市、小松市)など	JMAT②

日 付	曜日	概 要	備 考
1 月16日	火	広島共立病院チーム出発（活動期間 1月16日～20日） 活動区域：能登中部（志賀町）など	JMAT③
		通知（日本医師会→都道府県医師会） ・ JMATの新たな派遣先として、改めて1.5次避難所、2次避難所を追加したこと ・ チームの配置調整等は、「石川県 JMAT調整本部」および「JMAT 1.5次・2次避難所調整支部」にて行う	
		日本医師会 令和6年能登半島地震災害対策本部会議 ・ 被災状況などについて石川県医師会より直接報告 ・ 日本医師会からJMAT派遣状況について情報提供 ・ 派遣必要数は変わらず30～40チーム	
1 月18日	木	令和6年能登半島地震に係る広島JMATの派遣についての報告会 ・ 天野常任理事から報告 ・ 西野常任理事から報告 ・ 質疑応答	
1 月20日	土	興生総合病院チーム出発（活動期間 1月20日～24日） 活動区域：能登中部（志賀町）など	JMAT④
1 月23日	火	広島大学病院（JRAT）チーム出発（活動期間 1月23日～28日） 活動区域：いしかわ総合スポーツセンター（1.5次避難所）、能登北部（輪島）など	JMAT⑤
		日本医師会 令和6年能登半島地震災害対策本部会議 ・ 金沢以南の都市に搬送されそこに1.5次、2次避難所が設置されており課題も多くある状況 ・ 能登北部調整支部、能登中部保健福祉医療対策本部、金沢以南調整本部の体制になっている ・ 能登北部では診療支援を行う	
1 月24日	水	市郡地区医師会災害医療担当理事連絡協議会 ・ 天野常任理事から報告 ・ 西野常任理事から報告 ・ 広島共立病院から報告 ・ JMAT派遣計画について報告 ・ 意見交換	
		連絡（派遣中のチーム→事務局） ・ 北部での活動に支障あり、四輪駆動車両の手配依頼	
1 月26日	金	四輪駆動車両の手配について、マツダ本社を經由して北陸マツダからCX-8（四輪駆動）を無償で当面1ヵ月借り受けることが決定	
1 月28日	日	広島大学病院チーム出発（活動期間 1月28日～2月1日） 活動区域：金沢以南、能登北部（珠洲）など	JMAT⑥
1 月30日	火	通知（日本医師会→都道府県医師会） ・ 令和6年（2024年）能登半島地震におけるJMAT派遣体制の再構築について 都道府県で同じ地域を継続的に派遣することを基本とする	
2 月 1 日	木	福山市民病院チーム出発（活動期間 2月1日～5日） 活動区域：金沢以南	JMAT⑦
2 月 5 日	月	SkyClinicチーム出発（活動期間 2月5日～9日） 活動区域：能登北部（珠洲）など	JMAT⑧
2 月 6 日	火	広島JMATの編成等派遣スケジュール（3月8日まで）決定	
		日本医師会 令和6年能登半島地震災害対策本部会議 ・ 能登北部は、穴水町に北部調整支部を置き、輪島地区と門前地区に指揮所を設置	

日 付	曜日	概 要	備 考
2月9日	金	長久堂野村病院チーム出発(活動期間 2月9日～13日) 活動区域: 金沢以南、能登北部(珠洲) など	JMAT⑨
2月13日	火	県立広島病院チーム出発(活動期間 2月13日～17日) 活動区域: 能登北部(珠洲) など	JMAT⑩
		日本医師会 令和6年能登半島地震災害対策本部会議 ・穴水町、能登町では順次DMATや日赤が撤収し、自治体の保健機能が復活している ・輪島市、珠洲市においては厳しい状況が続いており、広範囲にわたり支援が必要	
2月16日	金	連絡(日本医師会→広島県医師会) ・今後のJMAT派遣について連絡 派遣チームを絞ることを検討中、広島県として3月8日までは派遣する意向であるか否か →3月8日までは調整済みであり派遣する、その後の派遣は予定していない旨を回答	
		通知(日本医師会→都道府県医師会) ・今後のJMATの派遣・活動方針について 標準的なJMATを主体とし、1つの都道府県医師会(ブロック)で同じ地域へチームを派遣する方針	
2月17日	土	興生総合病院②チーム出発(活動期間 2月17日～21日) 活動区域: 能登北部(珠洲) など	JMAT⑪
2月20日	火	日本医師会 令和6年能登半島地震災害対策本部会議 ・穴水町に置いている支部を輪島に移すよう調整中 ・2月末には、現在のJMATの数を半分にした運用を考えている。 ・北陸新幹線の延伸にともなう「3.16問題」に向けて、2次避難所への避難者のマッチングを行っているが、調整が3割程度しか進んでいない状況	
2月21日	水	脳神経センター大田記念病院チーム出発(活動期間 2月21日～25日) 活動区域: 能登北部(珠洲) など	JMAT⑫
2月25日	日	アマノリハビリテーション病院チーム出発(活動期間 2月25日～29日) 活動区域: 能登北部(珠洲) など	JMAT⑬
2月27日	火	通知(日本医師会→都道府県医師会) ・今後のJMATの派遣の見直しについて 別途依頼している都道府県を除き、JMAT派遣は一旦募集を停止する	
		市区郡地区医師会長Web会議 ・広島JMATの継続的な派遣については、3月8日をもっていったん終了する	
2月28日	水	FAX(広島県医師会→市郡地区医師会、県内各病院) ・JMAT継続派遣終了の案内	
2月29日	木	平尾クリニックチーム出発(活動期間 2月29日～3月4日) 活動区域: 能登北部(珠洲) など	JMAT⑭
3月4日	月	マツダ病院チーム出発(活動期間 3月4日～8日) 活動区域: 能登北部(珠洲) など	JMAT⑮
3月8日	金	視察・ロジチーム(撤収班)出発(活動期間 3月8日～10日) 活動区域: 金沢市内(石川県庁など)	JMAT⑯
3月10日	日	広島JMAT派遣終了	

第37回 市区郡地区医師会長Web会議

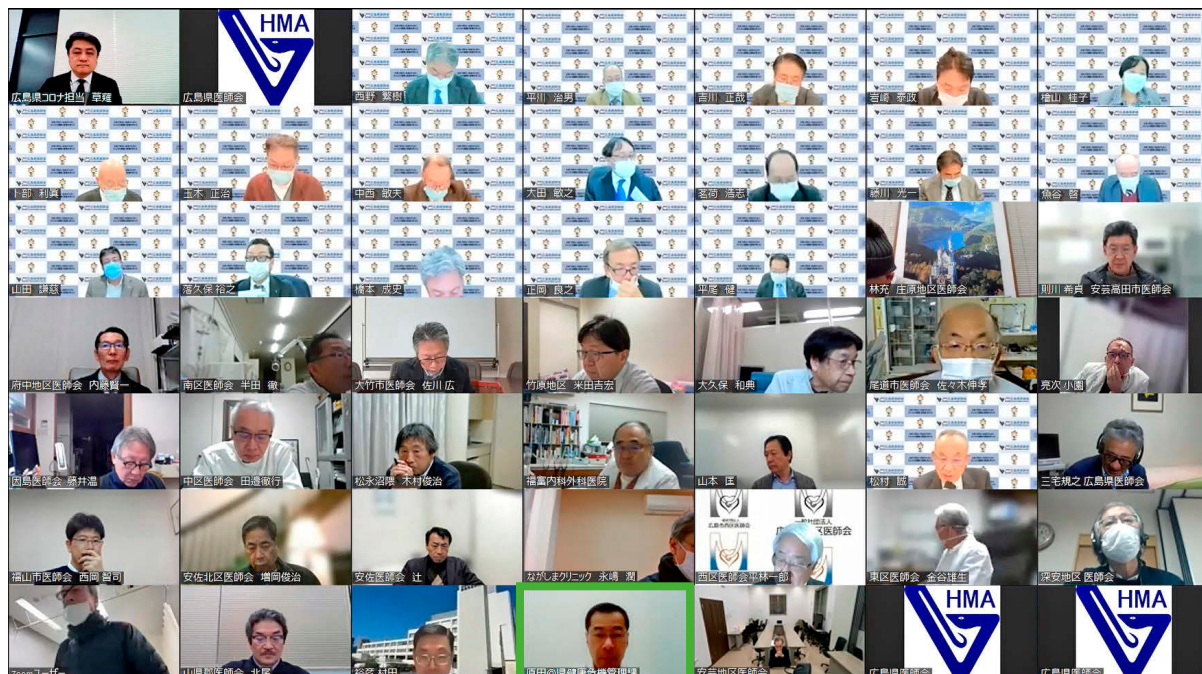
－災害時における医療救護体制について－

と き 令和6年2月27日(火) 午後7時

ところ 広島県医師会館 702会議室 Web開催



広島県医師会 会長 松村 誠



EMISの入力訓練への各医療機関のご協力とご参加をお願いする原田宗穂広島県健康危機管理課主査 (最下部中央)

第37回の会長Web会議は、最新情報として広島県より①新型コロナウイルス感染症の直近の状況および令和6年4月以降の対応、②災害時における医療救護体制の情報提供を受けた。また、市区郡地区医師会からの情報・ご意見では、①竹原地区医師会(米田吉宏会長)、②世羅郡医師会(ト部利真会長)から各地区医師会の課題や取り組みの報告があり、その他情報として、①能登半島地震災害について西野繁樹常任理事、令和6年度診療報酬改定について落久保裕之常任理事から報告があった。

挨拶

広島県医師会会長 松村 誠

昨日(2月26日)は、久しぶりに広島県で大きく揺れる地震があり、震度4が府中町と呉市だったようである。災害はいつでも起こり得るもので、

南海トラフ地震も10年以内に30%の確率で起こり得ると予想もされており、私たちとしても大地震に備えたいと思う。本日は災害時における医療救護体制についても、広島県原田宗穂主査からご報告があり、能登半島地震もいまだに被災者が1万人以上避難生活を余儀なくされている

が、広島県医師会のJMAT活動の報告も西野繁樹常任理事にお願いしている。さらに、新型コロナウイルス感染症もインフルエンザも依然として猛威を振るっており、その現状についてもご報告いただく。本日もよろしくお願いする。

1. 報告・協議事項

(1) 情報提供

① 新型コロナウイルス感染症の直近の状況および令和6年4月以降の対応について

広島県健康福祉局

新型コロナウイルス感染症対策担当課長

草薙 真一

新型コロナウイルス感染症の直近の状況は、定点あたり9.43で少し減少傾向である。過去の新規報告者数と比較すると、1週間で11,000人の患者が発生していると推測され、そのうち60歳以上の方が3割を占めている。全国と比較すると、広島県は9.43、全国平均は10.1で、全国的にも減少傾向である。前週比も広島県が0.60、全国が0.73で、全国的に前週比0.7程度で減少傾向が見られる。

G-MISデータによる入院患者数の状況は、在院者数が直近では減少傾向にあるため、2月21日からは段階1を適用している。それぞれの入院患者数に対応する医療機関数は、11人以上の患者を抱える施設が12カ所に減少している。重症患者数の推移はJ-SPEEDのデータであるが、直近の重症化率は低く、入院患者数の減少に伴い中等症Ⅱ以上の患者の数も減少している。

新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の対応については、国からも通常の医療体制移行方針が示されており、各具体の施策は3月上旬に国から示される見込みと考えている。

医療提供体制のうち入院については、幅広い医療機関で入院対応を引き続きお願いしたく、4月以降は病床確保の制度およびG-MISの入力要請も終了となる。一方、J-SPEEDの取り組みは継続でお願いしたい。また、後方支援医療機関の制度も終了となる。

県の医療調整本部についても終了となり、病床確保料の補助も病床確保の制度が終了することに伴い終了となる。また、医療機関の設備整備の補助制度も終了となる。

患者の公費支援も終了となり、通常の医療保険による自己負担となり、他の疾病と同様に高額療養費制度は適用となる。

外来の診療体制は、幅広い医療機関での受け

入れを引き続きお願いしたいが、具体的な部分に不明点があり、今後、国から示された後に対応したいが、いわゆる後遺症の診療については、現状の後遺症対応医療機関の仕組みを継続する。

診療所などの設備整備への支援は補助制度が終了となるが、外来の公費負担についても、入院と同様に公費支援などが終了し、通常の医療保険による自己負担となり、高額療養費制度の適用に変わる。

高齢者施設の療養支援について、クラスター対策は基本的に継続とし、往診可能医療機関の登録派遣制度は、現状でも実績がなく終了になる。職員の方の定期検査も国の制度が終了する。

ワクチンの対象者は、季節性インフルエンザと同様にB類疾病の定期接種として実施され、秋冬の年1回の機会となる予定である。定期接種の対象は65歳以上と、60歳から64歳以上の基礎疾患を有する方が対象になり、その他の方は任意接種となる。費用は、定期接種は標準的な接種費用として7,000円の自己負担の発生が見込まれており、任意接種の場合は自費になる。ワクチンの配分は、県へいったん配分する仕組みは終了し一般流通となる。コールセンターは、今後も引き続き接種後の副反応に関する相談窓口として継続する。

物資の確保では、多様な主体による備蓄の確保を進める観点から、協定締結医療機関における備蓄の推進を図りたいと考えている。協定締結医療機関以外については、クラスター発生時の緊急時には、継続して従来どおり行う。

<質問>

4月以降のワクチン接種の金額が7,000円と自己負担が結構な高額になるが、ワクチン自体が高い金額設定になっているのか。

<回答>

7,000円という金額は、まだはっきり分からないが、ワクチン自体が季節性インフルエンザに比べて高くなるといわれている。7,000円は見込みでありまだ確定ではない。分かり次第ご連絡をさせていただく。

<質問>

定期接種で7,000円は高額で、高齢者の接種機会が少なくなる心配がある。そうなると感染が広がる可能性もあるため、詳しいことが分かれば早めに教えいただきたい。

<回答>

引き続き情報提供に努めてまいりたい。

② 災害時における医療救護体制について
広島県健康福祉局 健康危機管理課主査
原田 宗穂

広島県の医療救護体制として、大規模災害時には、まず県に災害対策本部が設置され、その災害対策本部の下に、県の保健医療福祉調整本部が設置される。県の保健医療福祉調整本部は令和2年度に要綱が制定されているが、幸いなことに令和2年度以降に大きな災害はなく、この間、保健医療福祉調整本部は設置されていない。

この保健医療福祉調整本部は、平成28年の熊本地震における課題を踏まえ、国がこの仕組みを作った。主な内容は保健医療活動チームの派遣調整、この中には日本医師会の災害医療チームであるJMAT、あるいはJRATといった、今回の能登半島地震の中でもさまざまな保健医療チームが活動されているが、その派遣調整を行う役割を担っていただくこととなっている。ここまでは県庁に設置する本部である。

また、各保健所単位で設置する地域災害医療コーディネーターは、3月31日で任期が切れるため、4月以降の新たなコーディネーターの選任作業を現在進めている。この選任にあたっては、各医師会にも候補者の推薦でご協力いただいております。引き続き大規模災害に備えた、県の体制づくりを進めていきたいと考えており、ご協力をよろしくお願いする。

災害医療コーディネーターの役割としては、◆現地保健医療福祉調整本部業務への助言・支援◆被災情報等の収集、分析、対応策の立案に係る助言・支援◆保健医療活動チームの派遣等の人的支援等の調整◆患者等の搬送調整の支援◆記録の作成および保存並びに共有に係る業務の支援の5つを実施いただくことであるが、具体的なイメージが湧きづらいといった意見をいただいている。

その対応として、年1回、災害医療コーディネーターを対象とした研修会を開催している。今年度は、当初1月に開催する予定であったが、能登半島地震への対応を優先とし、今年度は中止させていただいた。また、今年1月の開催をもう少し時期を早くできないかというご要望も多くいただいた。

そういったご要望などを踏まえて、来年度4月から新たな任期も始まり、災害医療コーディネーターを対象とした研修会を年度の上半期のなるべく早い時期に開催したいと考えている。日程が決まり次第ご案内させていただくので、何とぞよろしくお願いする。

また、災害医療コーディネーターの任期が次回から変更となる。スタートは令和6年4月1日からであるが、終わりが従前は年度末であったが、今回から11月30日に変更させていただく。年度末は、病院も人事異動の時期で、年度での交代は難しいといったご意見と、出水期の6月そして台風の時期と災害対応の集中する時期になるため、そういった時期が終わって落ち着いたタイミングで更新する考え方で、任期の終わりを3月31日から11月30日に変更をさせていただきたい。

また、災害時において、医療機関の被害情報をいかに迅速に入手するかが、災害医療対策を行う上で非常に重要であり、EMISによる被害情報の早期収拾を県においても取り組みを進めている。具体的には、このEMISの存在を各医療機関に知っていただくことであり、災害時に各医療機関に被害があるのか、ない場合も入力していただくことになる。その各医療機関の被害の有無を、EMISに災害時に迅速に入力していただくための訓練を、令和4年11月から県内の全ての医療機関を対象に実施させていただいている。

この訓練の実施にあたっては、県医師会にもご協力・連携をいただき開催をしている。今年度は6月と11月に一斉に開催させていただいた。来年度も6月と11月に一斉の入力訓練を行いたいと思う。この入力訓練を通じて、災害時の迅速な被害情報の収集、そして関係機関での共有、それにより災害医療対策が迅速に進むような体制を作りたいと考えており、このEMISの入力訓練への各医療機関のご協力とご参加をお願いする。

<質問>

この訓練のID、パスワードが実際にはあるはずだが、もらっていないとの意見も出ている。訓練の前に再度通知していただいてもいいと思う。

<回答>

状況を確認して、ID、パスワードについては災害時の入力をする前提となり、いただいたご意見については対応させていただく。

<質問>

部門違い、あるいは県の仕事ではないかもしれないが、大規模災害時に今年度まで「要移動支援者登録」をしないといけないと思うが、県はそのあたりをどの程度把握しておられるのか。

<回答>

市町が作成する災害時の「要配慮者等への避

難支援」については、今日は担当課が会議に出席しておらず、改めての確認をさせていただき、回答をさせていただきます。

※地域共生社会推進課より、防災と福祉の連携による「個別避難計画」策定促進について、書面にて「要配慮者等への避難支援の取組について」の回答があり、会議関係者にメールにて配布(2/29)

(2) 市区郡地区医師会からの情報・ご意見

① 竹原地区医師会の活動状況

竹原地区医師会会長 米田 吉宏

当地の沿革は、昭和34年に今の竹原市、東広島市安芸津町に加えて、安浦町、川尻町の医療機関で設立された。平成17年より竹原市と東広島市安芸津町の編成となっている。小さな医師会のため、顔の見える関係が構築できており協力的な会員が多く助かっている。

1月31日現在の竹原市の高齢化率は42.85%、県内6位前後であり、女性に至っては47.43%と半分近くが高齢者である。東広島市安芸津町の高齢化率は45.02%、同じく女性のほぼ半数49.7%が高齢者となっている。

当地区の会員数は、A会員28名、B会員34名、計62名である。平均年齢はA会員が64歳、B会員も61歳と共に60歳を超えている。10年後の明るい未来が想像できない状況である。

当地区の救急医療体制では、平日夜間の初期救急の体制はなく2次輪番病院が初期対応をしてくださる場合もあるが、小児など多くは東広島市、三原市、尾道市、呉市の初期対応にお世話になっていると思う。

竹原市休日診療所は令和4年12月よりコロナの抗原検査対応を始めたが、構成員が医師、薬剤師、看護師、医療事務が各1名ずつの体制で、年末年始などの感冒流行期には医療事務と薬剤師は2名体制をとることもあるが、1日あたり30～40名程度の患者しか対応できていないため、近隣市町の休日初期対応にお世話になっていると思う。休日診療所は12～13名の医師で2ヵ月に1回程度当番していただいている。2次輪番は3病院で均等に分担していただいている。初期救急も2次輪番も平均年齢60歳を超えているため先が見えない状況である。

竹原地域医療介護推進協議会は、私たちはバンブーネットとニックネームで呼んでいる。多職種連携による在宅医療と介護の推進を目指す協議会で、平成25年当時の浅野稔竹原地区医師会会長が旗振り役で立ち上げ、竹原市も構成団

体に入っているが、予算のない中で始めている。平成28年には、在宅医療推進部会と認知症見守り部会を設け、在宅医療推進部会では行政から予算が下りようになり、地域包括ケア推進講演会を企画している。

認知症見守り部会では、エーザイ株式会社と協定を結び、平成28年、平成29年に徘徊模擬訓練を実施した。また、認知症の啓発を目的に映画上映会を平成28年から始めた。バンブーネット単体では予算がないために、竹原地区医師会主催とし竹原市も共催していただき、市民に対して入場無料とすることを条件に竹原市民館を無償で会場提供していただいている。

平成28年にエーザイ株式会社とバンブーネットが、認知症連携協定を自治体以外では初めて締結した。これによりミマモリオというICタグを使用した徘徊模擬訓練が可能となった。当時の大田和弘竹原地区医師会会長が協議会長としてエーザイ株式会社と協定を締結した。アプリを起動したスマホに、ICタグを携帯した徘徊者が30メートル以内に近づくと反応して、おおよその場所が特定できる仕組みとなっている。

認知症映画上映会は、認知症・アルツハイマー月間の9月に実施している。コロナ禍の令和2年、令和3年の2年間は開催できなかったが、ほぼ毎年400人以上の市民に参加いただいている。

竹原市から提供してもらった特定健診受診率の推移で、令和2年はコロナによる受診控えなどの影響があったが、各医療機関でのポスター掲示、声掛け、ケーブルテレビでの啓発などにより、受診率の上げ止まりなどに効果があったと考えている。

昨年の5月から9月までの当地区でのインフルエンザの流行状況などは、全ての医療機関からではないが、パソコン入力ができる医療機関にほぼご協力いただいている。多少地域性が見られる印象はあるが、10月から2月までのインフルエンザの流行状況は、県と当地域の感染者数の推移の波は似ている印象である。昨年5月から9月までのコロナの流行状況も県と当地域の感染者数の推移の波は似ている印象であった。10月から2月までのコロナの流行状況も県と当地域の感染者数の推移の波は似ているが、当地域のピークは少し早い印象であった。

これらの集計方法がGoogleのスプレッドシートから入力し成人は医療機関名、診断日、インフルエンザの場合はA型かB型、患者年齢、性別、居住区(町名)、感染経路として家族か職

場か院内、施設内か不明を入力する。小児は高校生までであるが、医療機関名、診断日、インフルエンザの場合はA型かB型、患者年齢、性別、学校名、学年を入力する。

後は自動的に集計される仕組みとなっており、集計結果を当地区医師会のホームページに全国、県と共に当地区の患者数を表示している。

最後に、当地区医師会の平均年齢は60歳を超えている。在宅医療・介護の推進について、行政とともに他職種連携のバンブーネットを立ち上げ活動している。インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の流行状況について、Googleのスプレッドシートの活用により、省力化かつ迅速な情報共有を進めるなど、工夫とIT導入を踏まえ課題に取り組んでいる。

② 世羅郡医師会の現状と課題

世羅郡医師会会長 ト部 利眞

世羅町は県東部の中山間地域にあり、世羅郡医師会は世羅郡と現在三原市に合併された久井町で構成されている。世羅町は昔から梨が作られていたが最近ではワインも作られている。世羅町は、広大な平地の中に周辺の広い土地で観光農園が盛んであり、花の季節にはたくさんの観光客が車で来られている。

また町の中心部の田の中に立っている電柱の上に、去年からコウノトリが卵を産んで子育てをしている。コウノトリというと赤ちゃんを運んでくるといわれているが、世羅町も少子高齢化が顕著で特に20代・30代の女性が激減している。世羅町の医療介護需要予測指数は、既にピークを超えており、これからは医療需要が減少すると予測している。

世羅郡医師会は明治42年に組織されており、戦後に新生の世羅郡医師会が設立されている。地域には2つの国保病院があり、昭和55年、当時は山本擴先生が会長をされていたが、広島県医師会の議長を務めておられ、介護保険が始まる平成11年には、県医師会からご指導いただき医師会の訪問看護ステーションを設立したが、その後、経営が成り立たなくなって廃止している。平成20年には世羅中央病院が企業団となり、平成23年に公立くい病院を経営統合している。現在、会員数は26名で、勤務医会員数は18人となっている。

世羅郡医師会では各理事がそれぞれ業務を担当しているが、本日は救急医療の現状と医師会勉強会の歴史、学校医の活動、最後に禁煙指導の取り組みについてご紹介する。

世羅郡で唯一の病院である公立世羅中央病院における救急受け入れ件数は、平成29年から令和4年までおおむね年間790～980件であるが、死亡(CPA)は年間30～36人で推移している。令和2年に少ないのはコロナの最初の年であるが、このときはなぜか軽症も多くなっている。

公立みつぎ総合病院も世羅郡の2次救急病院となっており、JA尾道総合病院が3次救急となっている。その中で、心肺停止症例における収容人数が、世羅中央病院は多いと思う。尾三の地対協の保健医療計画委員会の審議で在宅医療について報告を受けたとき、在宅療養支援診療所は県の基準を満たしていると報告があったが、こういう問題があると提議した。

学術講演会は、昭和62年にレントゲンアーベントとして発足しており、今月で337回に達している。学校医は世羅郡内の全ての学校と保育所の園医を務めており、小学校は統廃合され少なくなったが、それ以前は1人で3～4校の学校を担当していた。世羅高校は駅伝で非常に活躍していたが、その世羅高校の学校医も世羅郡医師会が務めている。

喫煙対策は、企業利益と健康関連項目の関連性において、喫煙者の割合が最も関係が強いという結果が出ているが、後期高齢者医療費の状況は、いずれも循環器系の疾患が1番で、広島県では呼吸器は5番目であるが、世羅町では2番目に上がっており喫煙対策の重要性を感じている。

平成20年に第3回日本禁煙学会学術総会が広島国際会議場で開かれたとき、禁煙学会の開催中、松村会長が広島市と交渉して、その期間敷地内全面禁煙とされた。しかし、実際に平和都市広島の平和のシンボルである平和公園が敷地内全面禁煙になったのは10年後の平成30年からである。

なぜ禁煙教育が必要なのかの理論としては、大人になるとタバコは吸い始めないため、学童期の指導が大事だと感じている。実際には幼稚園でも禁煙ポスターを貼って啓発している。

小学生向けの雑誌で、小学生のお孫さんが学校から帰る途中に発明が好きなおじいさんの家に寄って、拡声器のようなタイムマシンで過去にタイムスリップして、江戸時代の社会を勉強するという設定の話がある。この中で問題なのは、おじいさんがパイプを常にくわえて煙をずっとふかしていることである。これは日本禁煙学会から、児童、幼児の禁煙について正しい認識の育成を損なう恐れがあるとして、文部科学大臣へ意見書が出されている。こういう分か

りやすい話で、小学生たちへの指導をこれから続けていきたいと思う。

世羅郡医師会の現状と課題は、1番に少子化による若年人口減少、特に出産可能女性の減少が顕著である。次に、救急医療体制の逼迫は来院時死亡の増加が目立っている。そのためには、在宅医療のさらなる継続が必要だと感じている。公立世羅中央病院は、医師をはじめとした各職種での働き手不足が課題と思っている。また、自分たち開業医にとっては、将来、医業経営が縮んでいく中山間地域での後継者への継承が問題となると感じている。

(3) その他

① 能登半島地震災害について

広島県医師会常任理事 西野 繁樹

今年1月1日元旦、能登半島で大きな地震が起きている。現在もたくさんの避難者がいる状況で、当会もJMATとして避難者・被災者の方々の支援を行っている。当会は、1月9日から3月8日までが実際の活動を行い、3月10日を最後に、現地のホテルの資材も撤収する予定である。

現在、このJMATの仕組みを使って全国の先生方が能登半島に行っておられて、延べ7,000名を超える先生方が現地入りしている。

その中で、石川県としては激甚災害を受けている能登半島の先端部から集団的に避難を行っていただいております、県南部の災害が少なかった地域に人を送ることで急場をしのいでいたが、インフラが改善し今後は復興を進める中で、現地の病院・クリニックの先生方が大きな被害を受けており、その地域で医療機関が存在しない状況になってしまうと復興が成り立たないため、現在、日本医師会としては、そういった現地の医療機関の支援に活動をシフトしている。

2月16日付で日本医師会の松本吉郎会長から、今後の派遣といった通知文があり、2月16日現在の被災地の状況を踏まえて、今後のJMAT活動方針として、当初はDMATも含めて、被災者、現地で支援することが主体であったが、JMATの派遣体制の再構築として、可能な限り同じ都道府県医師会による同地域の診療所、または避難所などへ交代しつつ継続派遣をすると示しておられる。

現在、能登半島の医療機関の復旧の進展や輪島市内の宿泊先の確保等々があり、さらにDMATの撤収も行われており、JMATも少しずつ絞っていく方向が示されたところである。

また、今後の方針の追加で2月20日付では、

主要な派遣先は、激甚災害地である能登半島の北部に位置する輪島市、珠洲市、能登町あたりを中心とすることになっている。3月以降は、現在派遣している都道府県医師会チームによる支援を基本とし、少しラインを絞ることになっている。

支援内容は、被災した診療所の支援あるいは高齢者施設などの支援、地域の保健師などからの医療の支援の要請があった避難所への支援、能登北部調整支部が輪島市にできると聞いており、そちらでの活動が今後予定されているようで、現在、実際に当会から行っていただいている先生方に聞くと、珠洲市の震源に近いところに、現在日赤チームが入っており、当会から送った先生方はそちらでの活動は違うかたちになっていると伺っている。少しずつ活動が変わってきていると思う。

また、最初はできるだけ多くの医師会からJMATチームを送っていただきたいとのことで、当会も送っていたが、少し整理されてきてできるだけ申し送りなどもスムーズにいくように、同じ都道府県医師会の同じラインのチームが維持され、数は減っても継続したいと示されたところである。

JMATのチーム登録申請、また登録済みの場合でも必要チーム数に達した場合、派遣要請をしないことがあると書いてあり、JMAT II という医師派遣を行っていきたいことも示されている。

ただ、3月末で災害救助法の適用が終わるため、今までの仕組みではなくなってくることが危惧されており、少し問題があるとの指摘がある。

また本日付で、日本医師会から通知があり、今後のJMAT派遣の見直しが示唆され、各都道府県医師会に送っているが、2月15日付で今後のJMAT派遣の活動、派遣、活動方針について案内したとおりで、今後は別途継続派遣について依頼をしている都道府県医師会を除き、さらなる派遣に関しては一度募集を止める通知があった。

これを受けて、当会としても3月10日で現地の対策のための拠点を一度撤収させていただき、今後、日本医師会からの再度募集、あるいは支援要請を受けて、今後の計画を立てていきたいと思っている。

各地区の先生方、このたびの能登半島地震に対する広島JMATチーム活動にご協力をいただき、本当に感謝申し上げます。急なお願いにも関

わらず、快くご参加いただき、広島県医師会としてきちんとした形で継続支援ができたと思っている。今後ともよろしく願います。

<質問>

広島県医師会には継続派遣要請はなかったということではよろしいか。何県ぐらい継続で行っているのか。

<回答>

具体的な数は手元にないが、当初、日医は1日に数十チームほしいと言っており、現在の状況だと10隊から20隊ぐらいの数で動いていると思う。

② 令和6年度診療報酬改定について

広島県医師会常任理事 落久保 裕之

令和6年度診療報酬改定は、4月開始ではなく6月開始になっている。そのためスケジュールが少し後ろ倒しになっているためご説明させていただく。

まず、今までは日本医師会が3月始めから中旬までに説明会を開催し、そして改定診療報酬点数表参考資料、いわゆる白本が3月中旬に届く予定であったが、今年度は後ろ倒しで、説明会が3月28日、点数表の参考資料、白本が4月中旬に届く予定である。本会としては、それらが届く頃、4月中旬に特設ホームページを開設する予定であったが、3月中旬に開設を早めたいと思っている。

医師会速報では、改定率や中医協の答申など、診療報酬改定に関する情報を発信しているが、それらを含む現時点の情報をまとめて掲載させていただく。また、厚生労働省には診療報酬改定の内容、情報がホームページに公開されており、今後関連する資料などが公開される予定である。本会の特設ホームページからもリンクをさせていただきたいと考えている。

また、令和4年度から広島県独自で説明動画を作らせていただいているが、このたびは3月28日の日本医師会の説明を受けて、それを基に外来診療版と病院版の2本立てでYouTube動画を作成していきたいと考えている。ベースアップ評価料などこのたびは複雑なものがあるため、しっかりと対応できるように考えている。

医科診療報酬点数表の関連書籍については、例年は改定時に医科診療報酬点数表、薬価基準点数早見表を一斉に送付させていただいており、そして後日に代金をいただく方式を取っていたが、今回は申し込みをいただき、あっせん価格

での申し込みと考えている。

理由としては、両書籍とも3月の告示時点の情報となり、これから緻細なQ&Aを含めたものが出てくるが、出版社の説明では医科診療報酬点数表は、3月の告示以降、実際に改定が実施されるまでの3ヵ月間、6月までの情報は網羅されていない状況で、状況によってはそのまま使用することが難しい場合も考えられる。

改定後すぐに使える書籍としては、6月発刊予定の医科点数表の解釈、おそらく先生方の事務職員の方はこちらの解釈を見ながら点数を算定されると考えており、これが6月発刊となるため、これを基本的に皆さんに見ていただきながら点数を算定していただくと考えているためである。6月発刊もあっせん価格と割引率は同様である。

ちなみに算定要件に関しては、日医から送る白本と全く同じ内容であり、参照することでもできるため、まず会員の先生方におかれましては、ご検討の上、必要なものをご購入いただければと思っている。

繰り返しとなるが、今までは一斉に自動的に医科診療報酬点数表と薬価基準点数早見表をお送りさせていただいていたが、3月版も6月版もそれぞれ申し込みをお願いすることになる、ご承知おきいただければ幸いである。

閉会の辞

広島県医師会副会長 吉川 正哉

皆さま、第37回市区郡地区医師会長Web会議にご出席いただき感謝申し上げます。本日は広島県からも、新型コロナウイルス感染症の4月以降の対応について草薙課長、また災害時の医療体制については原田主査にご説明いただき感謝申し上げます。

まだまだコロナウイルス感染も続いており、皆さまには感染に十分お気をつけいただきたいと思う。また災害はいつ起こるか分からないため、能登半島地震も人ごとでなく、われわれのところでもいつ被災地となるか分からないため、災害に備えて、医療体制を確認いただければと思っている。

竹原地区医師会の米田会長からは、竹原市の状況と救急医療そしてバンブーネットや認知症の対応などをご紹介いただいた。世羅郡医師会の卜部会長からは救急医療と禁煙啓蒙の教育など多岐にわたりご紹介をいただいた。両医師会の取り組みと課題がよく分かり、ご説明に感謝

申し上げます。

われわれ県医師会としても、いろいろ新しい情報について、皆さんと共に共有しながら協議して、引き続き医師会活動を推進してまいりたい

いと思う。

今回は4月23日の開催となる。引き続きご参加をお願いする。

第37回 市区郡地区医師会長Web会議 出席者名簿

令和6年2月27日(火) 19時00分～20時00分

医師会名	氏 名	医師会名	氏 名
広島県	松村 誠	広島市中区	田邊 徹行
広島市	山本 匡	広島市東区	金谷 雄生
呉市	玉木 正治	広島市南区	半田 徹
福山市	西岡 智司	広島市西区	平林 一郎
尾道市	佐々木 伸孝	広島市佐伯区	永嶋 潤
三原市	小園 亮	広島市安芸区	魚谷 啓
因幡市	藤井 次温	広島市安佐南区	村田 裕彦
大竹市	佐川 敏夫	広島市安佐北区	増岡 俊治
安芸伯耆郡	大久保 和勝		
安芸高田市	辻 川 希貞		
安芸県	北尾 憲太郎	オブザーバー	
山賀茂東地区	北尾 康之	広島県健康福祉局	増井 博文
東広島地区	山田 康謙	健康危機管理担当部長	
豊田地区	寺元 吉宏	新型コロナウイルス	草薨 真一
竹原地区	米田 吉利	感染症対策担当課長	
世羅郡	ト部 俊一	新型コロナウイルス	西川 英樹
松永沼隈地区	木村 良一	感染症対策担当政策監	
深安地区	内藤 賢敏	広島県健康福祉局	原田 宗穂
府中地区	中林 西	健康危機管理課主査	
三原市	志馬 伸朗	広島県医師会 傍聴者	副会長・常任理事
広島大学			

公式YouTubeにて

看護職の魅力 を発信中です

広島県医師会公式YouTubeチャンネルにて「看護職の魅力」を発信する動画を公開いたしました。

題 名：自分探しの新基準～資格取得で拓ける未来～

URL：https://www.youtube.com/watch?v=Vr0KfAGwwJQ

概 要：看護助手として働きながら医師会立看護専門学校で資格を取得し、現在は准看護師として働く主婦の実話をもとにしたミニドラマです。

公式YouTubeチャンネルには、医師会立看護学校のPR動画や合同学校説明会の見逃し配信も掲載中です！看護職に興味をお持ちの方がおられましたら、ぜひ動画をご紹介いただけますと幸いです。



祝 会員の栄誉

令和6年 春の叙勲 旭日双光章



徳永 彰氏
・徳永医院 (安芸高田市医師会)

瑞宝双光章



黒澤 靖郎氏
・医療法人社団はまゆう会 黒澤医院 (安芸地区医師会)

(令和6年4月29日(月・祝) 発令)

ひろしまナイチンゲール賞 (知事表彰)



徳永 敬氏
・医療法人むろの木 徳永医院 (福山市医師会)

(令和6年5月15日(水) 広島県庁にて表彰)

おめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

事故防止、医師と患者の信頼関係

「日本医師会特約保険」・「法人向け団体医師賠償責任保険」・「団体医療施設賠償責任保険」に加入されていますか？医療におけるクレーム・紛争または訴訟にまきこまれた時、あなたとあなたの医療機関は大丈夫ですか？

お問い合わせ先 広島県医師会事務局 保険医事課

TEL : 082-568-1511

E-mail : ijihosei@hiroshima.med.or.jp



新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。



通達文書

- 令和6年5月7日 公益通報者保護法第11条第1項及び第2項の規定による公益通報窓口設置等の周知について
- 令和6年5月7日 令和6年度農薬危害防止運動の実施について(依頼)
- 令和6年5月7日 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について
- 令和6年5月7日 使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について
- 令和6年5月7日 レブリキズマブ(遺伝子組換え)製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について
- 令和6年5月8日 日本医師会制作「医師の働き方改革に関する国民向け動画及ぶリーフレット」の周知並びに活用について
- 令和6年5月8日 治療用装具の療養費支給基準について
- 令和6年5月8日 医療機器の保険適用について
- 令和6年5月8日 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて
- 令和6年5月10日 令和6年度診療報酬改定に係る施設基準届出チェックリストの一部訂正について
- 令和6年5月14日 診療報酬オンラインセミナーの開催について
- 令和6年5月14日 母体保護法施行規則別記様式第13号(2)に定める人工妊娠中絶実施報告票の改正について(再周知)
- 令和6年5月15日 令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて(その9)



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

6/13(木)	第24回たばこと健康・広島フォーラム	締切6/5
6/29(土)	広島県医師会 特別支援学校学校医研修会	締切6/17
10/20(日)	広島県医師会医療安全研修会(ロールプレイ)	締切8/16
11/11(月)	広島県医師会医療安全研修会	締切10/20

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

県医師会理事会記事

令和6年度第4回常任理事会

(令和6年4月23日)

松村会長 挨拶



「ラストスパート」

皆さん、こんばんは。

1週間前の4月17日に豊後水道を震源とする地震があり、呉では震度4、広島市内では震度3とかなり揺れました。揺れがすごく大きかったので、もしや、南海トラフ地震ではないかと思ったほどでした。南海トラフ地震は10年以内に30%と非常に高い確率で起こると予測されています。いかに危機管理が大事かと改めて思いました。

いつも申し上げているように、国レベルでの危機管理は戦争や自然災害、そして感染症のパンデミックだと思います。医師会としては、地震、自然災害対策と感染症のパンデミックには官・学・民一体で立ち向かえるよう準備していかなければならないと改めて思ったところです。

私たちの今期執行部も残すところあと47日になりました。私どもの任期は6月9日までです。マラソンでいえば最後のトラック勝負に入り、ラストスパートをかけるところです。役員の皆さんには、全力で取り組んでいただき、課題を仕上げていただければと思います。

特に危機管理が非常に重要だと思います。広島県医師会としても会員の危機管理、経営基盤が確立されてこそその医療だと思います。それを阻害する因子は、医事紛争、医療現場の暴力、また保険診療上の査定、指導、監査があります。会員と会員の医療機関を守る危機管理が非常に重要であると、ラストスパートにあたって、改めて思っているところです。

ラストスパート、皆さん一緒に頑張りましょう。

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (平川常任理事)

令和6年度の申請として21件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認

- ・令和6年度広島県被害者支援連絡協議会被害

- 者支援研究会参加の件 (茗荷常任理事)

茗荷浩志常任理事の参加を承認

- ・広島県留置施設視察委員会委員推薦の件

(茗荷常任理事)

天野純子常任理事の推薦を承認

- ・令和6年度健康づくりポスター選考委員会委員の就任の件 (茗荷常任理事)

平尾健常任理事の推薦を承認

- ・第23回中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会シンポジスト推薦の件 (中西常任理事)

共同利用施設を運営する市郡地区医師会に推薦を依頼することを承認

- ・広島県地域保健対策協議会役員選出の件

(橋本常任理事)

原案どおり役員の選出を承認

- ・広島県臨床細胞学会に対する医学会補助金の件 (檜山常任理事)

補助申請要領(医学会への補助)に基づき、補助金支給を承認

- ・広島県臨床細胞学会令和6年度運営費補助金の件 (檜山常任理事)

補助申請要領(医学会への補助)に基づき、補助金支給を承認

- ・日本小児科学会広島地方会令和6年度運営費補助金の件 (檜山常任理事)

補助申請要領(学会地方会への補助)に基づき、補助金支給を承認

- ・台湾東部地震への医療支援の県医師会の対応の件 (檜山常任理事)

義援金を承認

- ・市民フォーラム2024てんかんを考えるの共催の件 (茗荷常任理事)

共催(主催)は見送りとし、後援とすることを承認

- ・令和5年度事業報告(案)(4月～3月)の件

(茗荷常任理事)

令和5年度事業報告(4月～3月)を承認

- ・令和5年度決算報告書(案)の件

(檜山常任理事)

令和5年度決算報告書を承認

- ・HMネット発注(派遣職員契約)の件

(藤川常任理事)

1名の派遣契約を承認

- ・令和6年度かかりつけ医認知症対応力向上研修実施協力の件 (天野常任理事)

広島県の委託による事業実施を承認

- ・役職員出張申請の件

(茗荷常任理事)

原案どおりいずれも承認

報告事項

- ・4月13日 ニューレジリエンスフォーラム広島呼びかけ人研修会 (松村会長)
横倉義武日本医師会名誉会長が共同代表を務め、感染症と自然災害に対していかに対応するかについて法的整備の推進を行っている団体である。呼びかけ人17団体のうち14団体、事務局を含む39名が参加し、NRF事務局長の濱口和久先生(拓殖大学特任教授・防災教育研究センター長)より、「能登半島地震と災害対応の課題～南海トラフ地震に備えて～」の講演があった。
- ・4月13日 栃木県医師会と広島県医師会との懇談会 (松村会長)
医療DXをテーマに標記懇談会を開催した。本会から「ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)」を、栃木県医師会から「とちまるネット・どこでも連絡帳と今後の医療DX」について報告後、活発な意見交換を行った。
- ・4月18日 令和6年度審査運営協議会(支払基金) (松村会長)
診療報酬等確定金額の推移によると令和6年1月診療分は前年同月比98.8%(医科・合計)、前年同月比105.0%(医科・入院)、前年同月比94.7%(医科・入院外)の状況であった。
- ・4月14日 広島総合病院南棟竣工式・落成式 (岩崎副会長)
会長の代理として出席し祝辞を代読した。
- ・4月16日 令和6年度保険医療機関等(医科)の指導打合せ会 (落久保常任理事)
中国四国厚生局および広島県と令和6年度保険医療機関(医科)に対する各種指導等の実施に向け協議した。今年度も厚生労働省が示した指針に基づき実施することとし、集団

的個別指導については10月頃をめどに原則、集合形式により実施することを確認した。

- ・4月17日 広島医学編集委員会 (平川常任理事)
広島医学77巻11号の掲載採否および編集21編(原著1編、症例報告8編、再査読図説1編、再査読原著2編、再査読症例報告6編、再査読地域医療1編、再再査読症例報告2編)について協議し、11編を採用した。
- ・4月18日 令和6年度第33回ドクター・ジュノー記念祭準備会 (大田常任理事)
第32回の実施内容および会計を報告、第33回の日程・会場などについて協議した。
- ・4月19日 日本医師会 第7回男女共同参画委員会 (檜山常任理事)
第18回男女共同参画フォーラム、諮問「超高齢社会における男女共同参画の推進」答申案について協議した。
- ・4月19日 広報委員会 (平尾常任理事)
4月25日号、5月5日号、5月15日号の広島県医師会速報の企画・編集、ビデオスケジュール・ホームページ掲載メニュー、救急小冊子、リニューアル版「e-広報室」について報告・協議した。
- ・広島県地域医療支援センター月例報告(3月分) (中西常任理事)
「広島県地域医療支援センター」は、都道府県が医師の地域偏在解消に取り組む拠点として設置するもので、医療法にも位置付けられている。センターの月例報告(R6.3月分)があった。
- ・日本医師会報告(駒込日記) 令和6年4月19日号 (茗荷常任理事)
日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

地球温暖化防止対策(クールビズ)の実施について

本年も地球温暖化防止に向けて、冷房設定温度を上げ、下記の通りクールビズ(常識的な判断による夏の軽装)を実践いたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- ・実施期間 令和6年5月1日(水)から10月31日(木)まで
- ・本会役員及び職員も軽装とさせていただきます

会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



公益通報者保護法第11条第1項及び第2項の規定による 公益通報窓口設置等の周知について



日医発第308号（地域）令和6年5月7日

日本医師会常任理事 釜 范 敏

令和2年の公益通報者保護法の改正により、常時使用する労働者（常勤換算ではない。事業所（施設）単位ではなく、事業者（事業主）単位で算出）が300人を超える事業者は内部公益通報対応体制の整備義務が、300人以下の事業者ではその努力義務が課せられました。

消費者庁の実態調査の結果により、業種別にみると「医療・福祉」が他業種に比べて内部公益通報対応体制の整備が遅れていることが明らかとされました。これを踏まえ、消費者庁より各省庁に対して周知要請がなされ、この度、厚生労働省医政局総務課より本会宛に広報資料も活用した周知等の協力依頼がありました。

つきましては、下記についてご了知いただくとともに、別添の広報資料（※e-資料より閲覧いただけます）についても、適宜ご活用いただくようお願い申し上げます。

記

- 1 常時使用する労働者数は、パートタイマー等の臨時的労働者の数を含む、常態として使用する労働者の数をいうこと。したがって、いわゆる常勤換算ではないことに留意する必要があること。なお、労働者数は、事業所（施設）単位ではなく、事業者（事業主）単位で算出するものであること。
- 2 内部公益通報対応体制の整備とは、部門横断的に内部公益通報を受け付ける窓口の設置、内部規程の策定等であり、具体的には、「公益通報者保護法第11条第1項及び第2項の規定に基づき事業者がとるべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針」（令和3年内閣府告示第118号）及び「公益通報者保護法に基づく指針（令和3年内閣府告示第118号）の解説」（令和3年10月13日消費者庁）に記載されていること。
- 3 内部通報受付窓口は、複数の事業者が共同で外部（例えば、法律事務所や民間の専門機関）に委託すること、事業者団体や同業者組合等の関係事業者共通の内部公益通報受付窓口を設置して委託することも可能であること。
- 4 内部規程サンプル、公益通報者保護制度の概要、Q&A、経営者及び従業員向けの研修動画等が消費者庁のホームページに掲載されていること。

内部規程サンプル、研修動画：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/whistleblower_protection_system/hajimete
概要：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/whistleblower_protection_system/overview
Q&A集：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/whistleblower_protection_system/faq

- 5 内部公益通報対応体制の整備に当たっての疑問点等については、消費者庁公益通報者保護制度相談ダイヤル（一元的相談窓口）に相談できること。

電話番号：03-3507-9262

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/whistleblower_protection_system/contact

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

令和6年度農薬危害防止運動の実施について(依頼)

令和6年5月7日

広島県健康福祉局長(薬務課)

広島県農林水産局長(農業技術課)

農薬による中毒事故等の発生は、依然として後を絶たない状況にあることから、広島県では、農薬中毒事故の発生状況についての確に把握し、今後の危害防止に役立てることとしています。

ついては、農薬中毒者を処置された場合の報告について御協力いただきますようお願いいたします。

1 農薬中毒者を処置した場合の報告事項

- (1) 診断年月日
- (2) 患者の氏名・年齢・性別及び住所
- (3) 中毒の症状及び処置
- (4) その他(中毒原因の農薬名等)

2 報告先

医療機関の所在地を管轄する県立保健所(支所)長

(広島市は広島市保健所長、呉市は呉市保健所長、福山市は福山市保健所長)

担当 薬務課薬事グループ(担当者 賀藤)

電話 082-513-3222(ダイヤルイン)

担当 農業技術課経営技術グループ(担当者 吉岡)

電話 082-513-3559(ダイヤルイン)

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

**日本医師会制作「医師の働き方改革に関する国民向け動画及びリーフレット」
の周知並びに活用について**

日医発第316号(健Ⅲ) 令和6年5月8日

日本医師会常任理事 城守 国斗

日本医師会常任理事 黒瀬 巖

本年4月から医師の働き方改革に伴う新たな制度がスタートいたしましたが、医師の働き方改革を進めるに当たっては、国民の理解が不可欠と考えております。

そこで、このたび、日本医師会では国民への理解を求めするための動画とリーフレットを下記のとおり制作いたしましたので、ご活用賜りますよう、ご高配のほどよろしくお願いいたします。

記

◇動画:「教えて!日医君!〜大切です!医師の働き方改革〜」

【<https://youtu.be/FLc3Q1LY-ow>】

公式YouTubeチャンネルで5月7日から公開しておりますが、ご希望の方には動画データ(MP4ファイル)をお送りします。希望者は、(1)所属機関、(2)氏名、(3)電話番号、(4)使用目的-を明記の上、広報課(kouhou@po.med.or.jp)宛てまでタイトルを〈動画「医師の働き方改革」希望〉として、

メールにてお申し込み願います（送信メールアドレス宛てに動画のダウンロードURLをお送りします）。

◇リーフレット：「みんなで支えよう安心・安全な医療」【添付資料参照】

日本医師会ホームページの「医師のみなさまへ」の中の「医師の働き方」のコーナーに掲載しているPDFデータをご活用下さい。

【https://www.med.or.jp/doctor/hospital_based/hatarakikata/011704.html】

以上

問い合わせ先

日本医師会健康医療第三課・広報課（TEL：03-3946-2121）

※添付資料および通知全文はe-広報室へ掲載しております。

母体保護法施行規則別記様式第13号(2)に定める 人工妊娠中絶実施報告票の改正について（再周知）



日医発第340号（健Ⅱ）2024年5月14日

日本医師会常任理事 渡辺 弘司

濱口 欣也

こども家庭庁成育局母子保健課より、母体保護法施行規則別記様式第13号(2)に定める人工妊娠中絶実施報告票の改正について再周知依頼がありましたのでご連絡申し上げます。貴会におかれましても本件についてご了知いただき、郡市区医師会および会員へ周知徹底が図られますよう、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

- ・人工妊娠中絶を実施した医師が使用する人工妊娠中絶実施報告票に、「人工妊娠中絶薬の投与の有無」の欄を設け、手術による人工妊娠中絶の他、妊娠初期又は妊娠中期に人工妊娠中絶の用途で使用する薬剤使用の有無を記載すること。改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。※1
- ・経口中絶薬（メフィーゴパック）は、1剤目と2剤目を投与する日が異なることとなるため、本経口中絶薬を用いた人工妊娠中絶について「人工妊娠中絶を実施した日」には、1剤目を投与した日を記載する。

※1 本来、様式の改正があった場合には、改正後の新様式を使用するものであるが、この規定により旧様式を新様式に取り繕って使用してもよいという意味です。

※通知全文はe-広報室へ掲載しています。

厚生労働省作成「長時間労働を行う医師への面接指導のポイント」について

日医発第348号(健Ⅲ) 令和6年5月15日

日本医師会常任理事 城守 国斗

医療法(昭和23年法律第205号)第108条に基づく面接指導については、令和6年4月から特定労務管理対象機関以外の医療機関(いわゆるA水準の医療機関)を含め、時間外・休日労働が1ヶ月について100時間以上となることが見込まれる医師がいる医療機関の管理者に義務付けられたところです。

このことについて、「面接指導」並びに「勤務間インターバル」の適切な運用に向けた体制整備に関する説明動画が厚生労働省の「いきいき働く医療機関サポートWeb(いきサポ)」にて公開されております。

厚生労働省において、改めて、A水準の医療機関を含めた全ての医療機関で面接指導の実施を徹底していただくため、制度の概要をわかりやすく周知するための資料(面接指導のチェックリスト)を作成し、公表されました。医療機関において追加的健康確保措置の実施に向けた体制整備に対応いただくため参考にしていただければと存じます。

記

厚生労働省作成「長時間労働を行う医師への面接指導のポイント」リーフレット

【公表資料及び掲載箇所】

公表URL:

<https://www.mhlw.go.jp/content/001252459.pdf>

いきサポ掲載ページ《医師の働き方改革の制度解説ページーその他》:

<https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/explanation>

感染症に関するリーフレットのご案内

以下の感染症に関するリーフレットを作成しております。ご入り用の際は、下記事務局までご連絡ください。

なお、広島県地域保健対策協議会ホームページへも掲載しておりますのでご活用ください。

■広島県地域保健対策協議会ホームページ (<https://citaikyo.jp/>)

トップページ>公開資料>感染症関連

【リーフレット】

○「肺結核、忘れないで」リーフレット ○「麻しんと風しん 大人も注意!」リーフレット

○「海外で気をつける蚊媒介感染症」リーフレット ○「広島県内のダニ類媒介感染症」リーフレット



「肺結核、忘れないで」



「麻しんと風しん 大人も注意!」



「海外で気をつける蚊媒介感染症」



「広島県内のダニ類媒介感染症」

【問い合わせ先】 広島県地域保健対策協議会事務局(広島県医師会地域医療課)

TEL: 082-568-1511 E-mail: citaikyo@hiroshima.med.or.jp

令和6年度（6月以降）妊婦健康診査委託単価等について

広島県健康福祉局子供未来応援課

令和6年6月1日から市町が医療機関へ委託して行う妊婦健康診査・乳児健康診査等への受診券・公費助成単価は、次のとおりです。

1 妊婦健康診査単価

(1) 令和6年6月1日以降（広島市を除く）

受診券（票）		項 目	R6年度 （6月以降） （R6. 6. 1～）	R6年度 （4・5月） （R6. 4. 1～ 5. 31）
妊婦 一般 健康 診査	第1回～第14回 （妊婦一般健康診査補助券 桃色・さくら色 14枚）	・ 基本的な健康診査（毎回実施） （問診及び診察、血圧・体重測定、保健指導、尿化学検査） ・ 血液検査等（必要な時期） （B群溶血性レンサ球菌（GBS）、血液検査（血算、血糖）、超音波検査） ・ 上記の検査以外に医師が必要と認めた検査	6, 590円	6, 280円
	妊婦一般健康診査検査券 （妊娠初期に実施） （クリーム色 1枚）	・ 血液検査 （血液型（ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体）、血算、血糖） ・ 感染症検査 （B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体価、梅毒血清反応、風疹 ウイルス抗体価） ・ HTLV-1抗体検査 ・ 上記のほか医師が必要と認めた検査	12, 610円	12, 680円
	クラミジア検査受診券 （ラベンダー 1枚）	・ クラミジアトラコマチス抗原検査	2, 280円	2, 330円
	子宮頸がん検診受診券 （びわ色 1枚）	・ 子宮頸がん検診（細胞診）	3, 200円	3, 200円

※妊婦健康診査検査券及び子宮頸がん検診受診票は補助券と同時に使用してください。

※健診費用に差額が生じた場合は妊婦の方に請求してください。

(2) 令和6年6月1日以降（広島市）

補助券・受診券		項 目	R6年度 （6月以降） （R6. 6. 1～）	R6年度 （4・5月） （R6. 4. 1～ 5. 31）
妊婦 一般 健康 診査	妊娠初期 検査用補助券 （肌色 1枚）	・ 基本的な健康診査 （問診及び診察、血圧・体重測定、保健指導、尿化学検査、超音 波検査） ・ 血液検査 （血液型（ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体）、血算、血糖） ・ 感染症検査 （B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体価、梅毒血清反応、風疹 ウイルス抗体価、トキソプラズマ、HTLV-1抗体） ・ 上記のほか医師が必要と認めた検査	18, 060円	18, 060円
	妊娠中期 検査用補助券 （黄色 1枚）	・ 基本的な健康診査 ・ 血液検査（血算、血糖） ・ 感染症検査（クラミジアトラコマチス抗原） ・ 上記のほか医師が必要と認めた検査	11, 250円	11, 250円
	妊娠後期 検査用補助券 （オレンジ色 1枚）	・ 基本的な健康診査 ・ 血液検査（血算） ・ 感染症検査（B群溶血性レンサ球菌（GBS）） ・ 上記のほか医師が必要と認めた検査	8, 980円	8, 980円
	定額補助券 （さくら色 11枚）	・ 基本的な健康診査 ・ 上記のほか医師が必要と認めた検査	6, 180円	6, 180円
	子宮頸がん検診受診券 （もえぎ色 1枚）	・ 子宮頸がん検診（細胞診）	3, 400円	3, 400円

※子宮頸がん検診受診券は、原則として妊娠初期検査用補助券と同時に使用してください。

※健診費用に差額が生じた場合は妊婦の方に請求してください。

※次の市町では、多胎妊婦への妊婦健康診査の助成回数を上乗せしています。

広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、府中市、大竹市、東広島市、廿日市市、海田町、熊野町、北広島町、世羅町、神石高原町

2 乳児健康診査 令和6年度(6月以降)委託単価(6月1日～) **6,390円**

(令和6年度4・5月委託単価 広島市を除く:6,280円、広島市:6,390円)

3 精密健康診査(妊婦精密健康診査、乳児精密健康診査、1歳6か月児精密健康診査、3歳児精密健康診査)
診療報酬の例により算定した額から保険者が負担すべき額を控除した額**4 新生児聴覚検査**

実施市町	受診券の色	単価
広島市	浅黄色	6,000円
三次市、世羅町	銀鼠色	
府中町、海田町、熊野町、坂町	竜胆色	
庄原市、神石高原町	若草色	5,540円
呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町	銀鼠色	2,840円

※要再検(リファア)となった場合は、居住地の市町に速やかにご連絡ください。

5 産婦健診 令和6年度(6月以降)委託単価(6月1日～) **5,000円** (令和6年度4・5月委託単価 5,000円)

実施市町	受診券の色
広島市	1回目:黄色 2回目:鶯色
その他の市町	1回目:空色 2回目:サーモン

※一部この色によらない市町があります。

6 請求先

広島市

広島市医師会に所属する医療機関
安佐医師会に所属する医療機関
安芸地区医師会に所属する医療機関
その他の医療機関⇒広島市医師会
⇒安佐医師会
⇒安芸地区医師会
⇒広島市

呉市

呉市医師会に所属する医療機関
その他の医療機関⇒呉市医師会
⇒呉市

上記以外の市町 ⇒ 国民健康保険団体連合会

第13回

日本医師会

赤ひげ大賞

日本医師会は、今年度13回目を迎える「日本医師会 赤ひげ大賞」の候補者を募集しています。本賞は、地域に根差した「かかりつけ医」として、地域住民の日々の健康管理と診療を親身になって行っている医師を「現代の赤ひげ」として顕彰するもので、

市郡地区医師会からの推薦を受けて、国会より毎年1名推薦しております。

本賞にふさわしい先生がいらっしゃいましたら、ぜひとも各市郡地区医師会へご連絡いただきますよう、お願いいたします。

なお、第12回赤ひげ大賞を日本医師会公式YouTubeチャンネルに掲載しておりますので、こちらをご覧ください。

また、「赤ひげのいるまちー広島県編」もご覧ください。



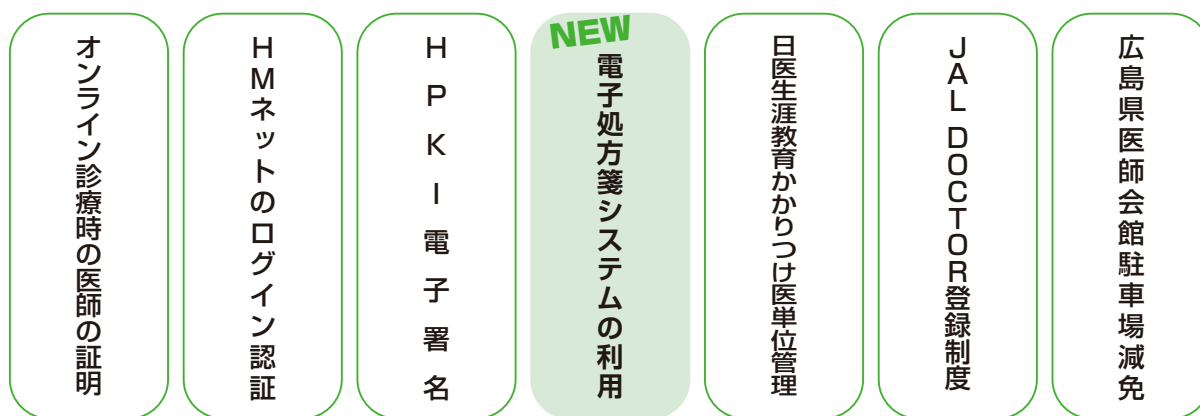
電子処方箋の運用には医師資格証が必要です

令和5年1月から運用を開始した「電子処方箋」を利用するためには、オンライン資格確認のシステム導入のほか、「HPKIカード」の取得が必要です。HPKIカードは、複数の公的機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得、利用できます。

まだ申請をされていない場合は、ぜひお早めに申請をしてください。



医師資格証の利用シーン



etc.

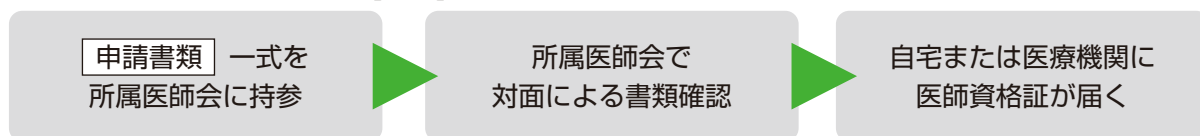
費用

日本医師会会員は初回発行手数料、5年ごとのカード更新費用も全て**無料**

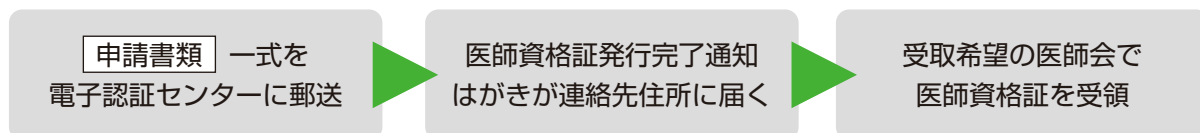
日本医師会非会員は、初回発行時及び5年ごとのカード更新時に**5,500円**がかかります。

医師資格証の申請方法

- (1) 申請書類を所属医師会に【持参】した場合



- (2) 申請書類を日本医師会電子認証センターに【郵送】した場合



申請書類

- ①医師資格証発行申請書 ③住民票（発行から6ヵ月以内、コピー不可）
②医師免許証のコピー ④身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）

お問い合わせ先

広島県医師会 広報情報課 TEL：082-568-1511

日本医師会電子認証センター <https://www.jmaca.med.or.jp>
 広島県医師会 医師資格証ページ <https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/shikaku/>

社 保の栞



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



診療報酬オンラインセミナーの開催について



日医発第346号(保険) 令和6年5月14日

日本医師会常任理事 長島 公之

令和6年度の診療報酬改定では、賃上げ対応の1つとしてベースアップ評価料を創設いたしました。初再診料等や入院基本料に上乗せして算定していただくことで、医療関係職種の賃金改善に活用いただけるものです。これまで担当理事として、各地でご説明する機会を得ましたが、ベースアップ評価料の届出方法などが分かりにくいとの指摘をいただいております、その都度、厚生労働省当局に働きかけてまいりました。

今般、厚生労働省が届出サポートの実績が豊富な現役コンサルを招いて、ベースアップ評価料と医療DX加算のポイントについて、オンラインセミナーを5月20日(月)にYouTubeでライブ配信することとなりました。

つきましては、貴会会員に周知いただき、これらの項目の届出が増え、賃上げに活用いただけるよう働きかけていただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

(添付文書)

1. 診療報酬オンラインセミナー～500件超の届出をサポートする現役コンサルが教えるベースアップ評価料の届出と医療DX加算のポイント～の開催について(周知依頼)
(令和6年5月13日付け事務連絡厚生労働省保険局医療課厚生労働省保険局医療介護連携政策課)

～500 件超の届出をサポートする現役コンサルが教える ベースアップ評価料の届出と医療DX加算のポイント～

1. 日 時：令和6年5月20日(月) 18:30～19:00
2. 開催方法：YouTube ライブ配信(後日アーカイブ配信)
<参加用URL>

<https://youtube.com/live/-knX1VgCsBI?feature=share>



※厚生労働省HPの「ベースアップ評価料などについて(特設ページ)」に掲載されております。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。



e-資料 通達文書（社保関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について 令和6年5月7日（第309号・保険）
厚生労働省告示により、留意事項等（厚生労働大臣が別に定める者含む）が改正された。



治療用装具の療養費支給基準について 令和6年5月8日（第310号・保険）
こども家庭庁・厚生労働省告示により改正され4月1日から適用されることとなった。



使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について
令和6年5月7日（第320号・保険）

厚生労働省告示により薬価基準、揭示事項等告示の一部が改正され4月17日から適用された。
※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載



レブリキズマブ（遺伝子組換え）製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について 令和6年5月7日（第321号・保険）

標記製剤に関する最適使用推進ガイドラインに基づいて、本製剤に係る留意事項が発出された。
※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載



医療機器の保険適用について 令和6年5月8日（第324号・保険）

厚生労働省保険局医療課長通知により、5月1日から新たに保険適用となった医療機器が示された。



公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて
令和6年5月8日（第325号・保険）

薬食審医薬品第一部会の結論を受け、当該薬品の今後追加される予定の効能・効果及び用法・用量について4月26日から保険適用が可能となった。
※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載



令和6年度診療報酬改定に係る施設基準届出チェックリストの一部訂正について 令和6年5月10日（第335号・保険）

5月8日付けで施設基準届出チェックリスト（病院用、医科診療所用）の一部訂正が発出されました。
※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「診療報酬改定に関する情報令和6年度」に掲載

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



「石川県能登地方を震源とする地震」に関する診療報酬関係 (被災により保険証なく医療機関を受診する場合等) 通知をe-広報室の診療報酬(令和6年能登半島地震)に掲載しています。

【e-広報室の情報は随時更新しておりますので、ご確認ください】

e-広報室 → 診療報酬・指導関連情報 → 診療報酬関連情報トップ(能登半島地震関係)

→ ■令和6年能登半島地震

※e-広報室への入室方法(ログインパスワード等が不明な場合)は、本会広報情報課へお問い合わせください。

「掲載通知」

- ・令和6年5月15日 令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて(その9)(第345号・保険)
一部負担金等の支払猶予の取扱い期間及び対象となる市町村や健康保険組合等が更新された。

ー特設ホームページの開設ー

令和6年度診療報酬改定について(6月1日施行)

6月1日施行の令和6年度診療報酬改定(薬価改定は4月施行)については「令和6年度診療報酬改定特設ホームページ(以下、特設ページ)」を開設し、説明動画をオンデマンド形式により配信しております。

掲載場所: 広島県医師会ホームページ トップページ

→ 医師のみなさまへ → 「令和6年度診療報酬改定説明会 特設ページ」

令和6年度診療報酬改定率について(概要)

1. 診療報酬 +0.88%【注: 令和6年6月施行】

※1~3を除く +0.46%

各科改定率 医科 +0.52% 歯科 +0.57% 調剤 +0.16%
(40歳未満の勤務医等及び事務職員等賃上げ +0.28%程度含む)

※1医療関係職種(看護職員、病院薬剤師他) ベア +0.61%

※2入院時食事基準額の引き上げ +0.06%

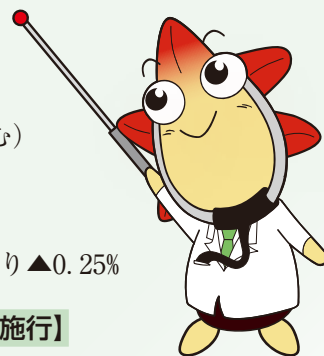
※3生活習慣病を中心とした管理・処方箋料等の再編などにより ▲0.25%

2. 薬価等 ▲1.00%【注: 令和6年4月(材料価格は令和6年6月)施行】

①薬価 ▲0.97% ②材料価格 ▲0.02%

「詳細は厚生労働省HPをご覧ください」

ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2023年12月 > 2023年12月20日(水)掲載
> 診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定について



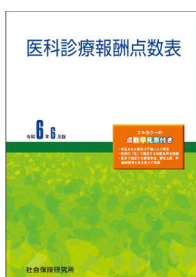
1 医科診療報酬点数表
2 薬価基準点数早見表について (お知らせ)
(出版社: 社会保険研究所)

自動的に送付しません。

引去可能医療機関には標記書籍を1冊ずつ送付(後日代金引去)しておりましたが、診療報酬改定が6月施行に変更され、昨年10月から始まりましたインボイス制度等への対応から、今回より出版社へ直接お申し込みいただくことといたしました。

↑ 株式会社社会保険研究所行 FAX: 082-223-2728

4月上旬発刊



1 医科診療報酬点数表 令和6年6月版
B5判 1,030頁予定 定価: 3,000円+税(税込3,300円) ▶ 2,590円

本文2色構成、改定による変更箇所には下線を表示し、独自の編集によるフルカラーの早見表や別紙様式も掲載。左欄に点数表、右欄には算定上の留意事項等を掲載するといった、長年親しまれてきた伝統的な構成に加えて、注に規定する加算の名称や、算定単位・回数などの書体を強調し、さらにわかりやすく工夫してあります。

注: 3月告示時点の情報(告示以降6月改定までの情報は網羅されておりません)

ご注文冊数

冊

6月発刊



医科点数表の解釈 令和6年6月版
A4判 2,000頁予定 定価: 6,200円+税(税込6,820円) ▶ 5,620円
令和6年度改定は6月実施のため改定後すぐに使用可能

絶大なる信頼を得た点数表書籍のスタンダード! 必要な情報を体系的に網羅し、抜群の正確さを誇る決定版! 本書は、類書中群を抜く正確さにより、各審査機関にも長年使用されている医療関係者必携の書となっています。令和6年度からは6月改定のため、発刊時期(6月)とのタイムラグが最小限となり、改定後すぐに使用できる書籍になります。

ご注文冊数

冊

3月下旬発刊



2 薬価基準点数早見表 令和6年4月版
A5判 1,100頁予定 定価: 3,800円+税(税込4,180円) ▶ 2,810円

薬価基準収載全医薬品を、50音順に配列し、薬価を表示。見やすくシンプルでひきやすい、実用早見表の決定版! 内用薬・注射薬・外用薬・歯科用薬剤の順番に、商品名・薬価はもちろん、規格単位や製造・販売会社名等を一覧できます。

追補情報を社会保険研究所ウェブサイト上で迅速・無料で掲載しています(薬価追補サービス)。

ご注文冊数

冊

●上記価格は全て消費税込みです。特別価格は送料込み価格です。

* 請求書類、払込取扱票は図書と一緒に送ります。払込取扱票は郵便局専用で、手数料は掛かりません(小社負担)。請求書に記載の銀行でお支払いの場合、手数料はお客様負担となりますので、ご注意ください。

貴名	申込日: 令和 年 月 日		
部署名		担当者名	
ご住所	〒		
電話		FAX	

(株)社会保険研究所 〒730-0012 広島市中区上八丁堀5-15 新沢ビル5F TEL: 082(223)2707 FAX: 082(223)2728



株式会社社会保険研究所

FAX 082-223-2728

令和6年度診療報酬点数表関連図書



薬効・薬価リスト 令和6年度版

適応・薬価をはじめレセプト事務に必要な情報を集約し、請求・審査・点検に欠かせない決定版！薬価基準収載の全品目を、内用薬・外用薬・注射薬・歯科用薬別に50音順に収録。用法・用量、保険上の取扱いなど、必要な情報を即座にチェックできます。各品目の一般名から引ける一般名索引を掲載し、一般名処方にも対応できるようになっています。

◎4月発刊



医科点数表の解釈 令和6年6月版

絶大なる信頼を得た点数表書籍のスタンダード！必要な情報を体系的に網羅し、抜群の正確さを誇る決定版！本書は、類書中群を抜く正確さにより、各審査機関にも長年使用されている医療関係者必携の書となっています。令和6年度からは6月改定のため、発刊時期(6月)とのタイムラグが最小限となり、改定後すぐに使用できる書籍になります。

◎6月発刊



検査と適応疾患 令和6年6月版

レセプト電算処理に対応！医科診療報酬点数表「検査」「病理診断」「画像診断」の部の項目に対し、レセコードごとに対象となる主な適応疾患、臨床的意義、保険請求上の留意点(厚生労働省発出の告示・通知・記載要領・事務連絡等の算定ルール)および関連検査を、点数表の区分番号順に配列したコンパクトな実務書です。レセコードおよびレセ電検査名を併記しました。

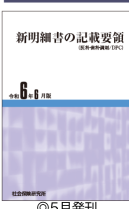
◎4月発刊



施設基準等の事務手引 令和6年6月版

人員や設備・施設などの基準を整理しわかりやすく収載し施設基準を網羅、最適な算定をサポート！診療報酬には、一定の基準(施設基準)を満たし、届け出ることによって、はじめて点数が算定できる項目があります。本書は、この施設基準の全内容(医科・歯科・調剤の施設基準)を収載しました。基本診療料、特掲診療料それぞれの施設基準を項目別に収載。関係する告示・通知・届出様式を整理しています。

◎7月発刊



新明細書の記載要領 令和6年6月版

レセプトの書き方のすべてを網羅した一冊で参考資料等の掲載内容を見直し、より現場で役立つ書籍に！医療機関の経営管理者・看護師等専門職を対象に、保険医療における看護サービスの考え方と運用を詳しく解説しています。入院サービス提供の基本となる看護サービスに関連する診療報酬の施設基準と食事の提供に関する情報を集成しています。

◎5月発刊



看護関連施設基準・食事療養等の実際 令和6年10月版

看護サービスにおける診療報酬での適切な評価・取扱いの情報を集成！診療報酬には、一定の基準(施設基準)を満たし、届け出ることによって、はじめて点数が算定できる項目があります。本書は、この施設基準の全内容(医科・歯科・調剤の施設基準)を収載しました。基本診療料、特掲診療料それぞれの施設基準を項目別に収載しています。

◎10月発刊

令和6年介護報酬改正図書

●介護報酬の解釈 ①単位数表編 ②指定基準編 ③QA・法令編



No.	図 書 名	発刊	本体 価格	特 別 価 格	ご注文 冊数	No.	図 書 名	発刊	本体 価格	特 別 価 格	ご注文 冊数
120038	薬価基準点数早見表	3月 下旬	4,180	2,810	冊	110028	医科点数表の解釈	6月	6,820	5,620	冊
120661	保険薬事典Plus+ 【適応・用法付】	3月 下旬	5,280	5,280	冊	110428	介護報酬の解釈 ①単位数表編	6月	5,720	5,210	冊
100022	医科診療報酬点数表	4月 月上旬	3,300	2,590	冊	110429	介護報酬の解釈 ②指定基準編	6月	5,280	4,850	冊
120228	薬効・薬価リスト	4月 月上旬	7,370	6,490	冊	110430	介護報酬の解釈 ③QA・法令編	6月	5,280	4,850	冊
140090	検査と適応疾患	4月	3,630	3,580	冊	130516	施設基準等の事務手引	7月	6,270	5,770	冊
700065	介護報酬 改正点の解説	4月	5,280	4,820	冊	140218	看護関連施設基準・ 食事療養等の実際	10月	5,500	5,080	冊
130323	新明細書の記載要領	5月	3,740	3,550	冊						冊

●上記価格は全て消費税込みです。特別価格は送料込み価格です。

- * 上記以外の図書をご希望の場合は、空欄へご記入ください。(ご提供価格につきましては担当者よりご連絡を差し上げます)
* 請求書類、払込取扱票は図書と一緒に送りたいします。払込取扱票は郵便局専用で、手数料は掛かりません(小社負担)。
請求書に記載の銀行でお支払いの場合、手数料はお客様負担となりますので、ご注意ください。

貴名	申込日: 令和 年 月 日		
部署名		担当者名	
ご住所	〒		
電話		FAX	

(株) じほう発行 診療報酬・薬価基準関連書籍のご案内

治療薬ハンドブック2024

薬剤選択と処方のポイント

編集／堀 正二、菅野 健太郎、
門脇 孝、乾 賢一、林 昌洋定価 4,950円 (本体4,500円+税10%)
B6変型判／1,888頁／2024年1月刊
ISBN : 978-4-8407-5546-7

「知りたい」を大切に。「調べやすい」をいつも手元に。添付文書+αの情報を必要な分だけ凝縮した“一歩先”の医薬品集。付録アプリ付き。

《アプリのデータは年4回更新でき、令和6年4月改定後の新薬価にも対応!!》

適応・用法付 薬効別薬価基準

保険薬事典 Plus⁺ 令和6年4月版

編集／薬業研究会

定価 5,280円 (本体4,800円+税10%)
A5判／2色刷／1,110頁／2024年3月刊
ISBN : 978-4-8407-5552-8適応情報も確認できる医療用
医薬品リストの定番書籍!

《※2024年度薬価改定に対応!!》

レセプト事務のための

薬効・薬価リスト 令和6年版



制作／医薬情報研究所

定価 7,370円 (本体6,700円+税10%)
B5判／1,100頁／2024年4月刊
ISBN : 978-4-8407-5554-2禁忌・併用禁忌のチェックも可能な、
保険請求事務・審査事務の
決定版!!

《※2024年度薬価改定に対応!!》

診療所外来点数マニュアル2024



編著／診療報酬研究会

定価4,180円 (本体3,800円+税10%)
A4判／424頁／2024年6月予定
ISBN : 978-4-8407-5560-32024年度診療報酬改定に対応!
診療所の外来に特化した
読みやすい「必携の1冊」

《※2024年度診療報酬改定に対応!!》

お申込書 (切り離さずそのままお申込ください)

お申込は、(株) じほう大阪支局

FAX : 0120-189-015 へ

- お申込は、下記にご記入の上、(株) じほう大阪支局まで FAXにてお送りください。
- 書籍と請求書は(株) じほうから直接お送りいたします。
- 会員価格での販売は、本お申込書による(株) じほう大阪支局への直接注文に限ります。
- 本申込書でのご注文は、書店の取扱いができませんのでご注意ください。

税込・送料込み

(お申込日: 年 月 日)

書籍名	発行	ISBN	発行日	定価 (税込)	会員価格 (税込)	ご注文数
治療薬ハンドブック 2024 【付録アプリ付】	じほう	55467	2024 年 1 月	4,950 円	4,510 円	
保険薬事典 Plus ⁺ 令和 6 年 4 月版	じほう	55528	2024 年 3 月	5,280 円	5,280 円	
薬効・薬価リスト 令和 6 年版	じほう	55542	2024 年 4 月	7,370 円	6,490 円	
診療所外来点数マニュアル 2024	じほう	55603	2024 年 6 月予定	4,180 円	3,894 円	

ご住所	(〒 -)		
貴施設名	部署 お名前		
お電話番号	FAX		
通信欄			

収集させていただいた個人情報、厳重に管理するとともに、ご注文書籍の発送、代金のお支払いの確認、弊社出版物のご案内等、弊社事業活動に利用させていただく場合がございますので予めご了承ください。ご不明な点は、右記へお問い合わせください。 E-mail : privacy@jiho.co.jp

【お問合せ先】 株式会社じほう 大阪支局 TEL : 06-6231-7061

【広島県医師会 202403】

医学通信社 2024年新刊書籍のご案内

謹啓 この度、(株)医学通信社発行の2024年新刊書籍を、特別価格でご提供させていただき運びとなりました。

ご注文は、下記の「特別価格(15%引き)FAX注文書」にご記入の上、医学通信社宛てにFAXにてお申し込みください。
さらに、同一書籍を50部以上ご注文の際は、その書籍に限り20%引きでご提供します。

なお、特別価格適用は、2024年6月28日(金)到着分までとなりますので、ご了承ください。

本件に関するご連絡は、木田(☎03-3512-0251)までお願い申し上げます。

謹白

特別価格(15%引き)FAX注文書

※この注文書で書店からはご購入できません

HIR

医学通信社 行 FAX 03-3512-0250

申込日： 年 月 日

書 籍 名	刊行予定	定価→特別価格(15%引・税抜)	申込 部数
 診療点数早見表 2024年度版	5月 下旬	4,600円 → 3,910円	
 薬価・効能早見表 2024年4月版	4月 月上旬	5,600円 → 4,760円	
 DPC点数早見表 2024年度版	5月 下旬	4,600円 → 3,910円	
 最新 検査・画像診断事典 2024-25年版	5月 下旬	2,800円 → 2,380円	
 診療報酬完全攻略 マニュアル2024-25年版	6月 中旬	2,800円 → 2,380円	

※内容は、弊社ホームページ(<https://www.igakutushin.co.jp/>)をご参照ください。

【書籍送料】 1~9部：100円(+税)×部数。 10部以上は一律1,000円(+税)

ご住所(〒)

名 称 ふりがな 部署名

担当者 ふりがな 電話 備考

広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

当センターでは、今年度も地域医療の医師確保に向けた各種事業等に精力的に取り組んで参ります。

事業の大きな柱の一つは、広島大学ふるさと枠、岡山大学地域枠広島県コース出身の医師の配置調整です。令和7年度も120名を超える医師が配置の対象となりますので、関係機関等と十分な連携を図り、中山間地域の市町・医療機関等の期待に応えるような配置を行って参ります。

二つ目は県内で働く若手医師の確保に向け、合同説明会への出展会場を増やすなど、初期臨床研修医のマッチングと採用数が過去最高となるよう、臨床研修病院の皆様と協力して取り組んで参ります。

皆様方には、引き続きご助言とご協力を賜りますようお願いいたします。

●女性医師等就労環境整備事業補助金

子育てと仕事を両立しやすい、働き続けやすい職場環境づくりのため、次のとおり医療機関への補助事業を実施しています。（※補助金の交付は県が行います。）

メニュー	補助対象医療機関	基準額	補助率	昨年度実績
女性医師等短時間正規雇用導入支援事業	女性医師等の短時間正規雇用制度を導入し、当該制度により女性医師等を雇用する医療機関	350千円/月	2分の1	28病院
ベビーシッター等活用支援事業	ベビーシッター等保育サービスを活用する女性医師等に対して、一定の助成を行う制度を導入する医療機関	120千円/月	2分の1	—
宿直等代替職員活用支援事業	育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務等を免除し、当該女性医師等の代わりの非常勤勤務医師を宿直等に勤務させる医療機関	200千円/月	2分の1	21病院
復職研修支援事業	育児等のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修を行う医療機関	11,140千円	2分の1	—

※予算の範囲内での交付のため、補助金の額を減額する場合があります。

●令和6年度もふるさとセミナーが開催されます

広島大学医学部ふるさと枠の学年を越えて集まる場として、「ふるさとセミナー（ふるセミ）」があります。

毎週水曜日に1年生から4年生までが一堂に会して、地域医療セミナーの事前学習から、採血・縫合といった医療手技の体験まで多岐にわたった内容を行います。ふるセミを通して、たくさんの方の事を学び吸収し、将来につながる人間関係を築いていっていただきたいと思います。



事務局（公財）広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター
〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F TEL：082-569-6491 FAX：082-569-6492
E-mail：iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島
<https://www.dn-hiroshima.jp>



ドクターネット広島登録者数

3,384名（R6.4.30 現在）

（男性 2,248 名、女性 1,136 名）





日本・城めぐり

広島赤十字・原爆病院 脳神経外科 隅田 昌之

私は少年時代からの歴史好きで、学会や出張などで遠出するときには日本各地の城や史跡・名勝を訪れています。

2023年10月「全国医師会勤務医部会連絡協議会」が青森で開かれたので、縄文時代の三内丸山遺跡と現存12天守で唯一訪れていない弘前城へ同級生を連れて訪れました。弘前城の天守は石垣の修理のためジャッキで70m移動した状態でした。弘前の桜で有名な大きな公園の中に、小さな三層の天守がちょこんと仮住まいしているようでした。

国宝に指定されている天守は5つ、姫路城(兵庫)、松本城(長野)、彦根城(滋賀)、犬山城(愛知)そして最後に指定されたのが松江城(島根)です。隣の県にあるので松江城を訪れた方も多くいらっしゃると思います。松江では市民挙げての国宝指定を願い、署名活動などともに天守の完成年が1611年と分かる札が再発見されたことがきっかけで、2017年ようやく国宝に指定されました。国宝5天守はそれぞれ色や形に特色があり威風堂々と建っており、ぜひ一度訪れていただきたいと思います。

世界遺産に指定された城は、1993年日本で初めての世界文化遺産である姫路城が知られています。さらに1994年古都京都の文化財の1つとして徳川家の京都の居城である二条城が登録されました。そして2000年琉球王国のグスクおよび関連遺産群として首里城を始めとして4つの沖縄の城跡が登録されています。2019年の首里城の火事は記憶に新しいところですが、再建に向かって動き始めています。沖縄のリゾートへ行くとき、レンタカーで少し寄り道すれば、中世の城壁から碧い海を望め、爽やかな休憩時間となります。

隣県の岡山には、現存12天守の1つ備中松山城があります。標高430mの山頂に残るただ1つの山城の現存天守です。また夏の早朝の雲海に浮かぶ天空の山城としても竹田城(兵庫)とともに有名です。明治の廃城令をくぐり抜け第二次世界大戦の最中も地域の支えで山城を江戸時代の姿にとどめています。もう1つ、鬼ノ城という古い城も最近復興されています。名前に鬼とあるように桃太郎伝説の地とも言われています。663年朝鮮で唐・新羅連合軍に敗れた大和政権が中国からの侵攻に備えて西日本に設置した古城の1つです。山頂部

に土堀中心に大規模な砦が再現されており、古代の日本の技術力の高さを感じさせます。これらの山城の解明に最新技術の発展は大いに役立っています。航空レーザー測量で森林の影響なく土地の赤色立体地図が作成できるようになり、土堀や堀の全貌が明らかになりつつあります。

四国には現存天守が4つもあります。すべて平山城で、松山の中心にそびえる松山城(愛媛)、山内一豊が作った土佐の高知城(高知)は旅の途中で寄られたことがあるかもしれません。さらに南予の伊達宇和島藩の居城である宇和島城(愛媛)と、日本一高い石垣を有する丸亀城(香川)の4城です。石垣の間の階段を上っていけば、天守から眼下に城下町と海の広がる景色を楽しめます。

日本の城の歴史は栄光とともに多くの不遇の時代をくぐり抜けて今があります。戦国時代から増加した各地の城は、豊臣家滅亡のすぐあと1615年徳川幕府が諸大名に命じた一国一城令のため短期間で多くの城が取り壊されました。錦帯橋から山頂に望める岩国城(山口)も一国一城令で築城わずか7年で取り壊されました。次の試練は1873年に出された明治の廃城令です。萩城(山口)もこのときに取り壊されて再建されることなく今日に至っています。そして、最後の試練は第二次世界大戦での空襲です。全国を中心都市が爆撃に遭い、名古屋城、岡山城などが焼失しました。広島県では福山城と原爆により広島城が焼失しました。

さて地元広島の城めぐりはどうでしょうか？広島市中心部には毛利輝元の居城であった広島城の天守が再建されています。最近では木造での再建も検討されています。北部の吉田には毛利元就の山城の郡山城跡が整備されています。そしてユニークな城のあり方として認識されているのが、新幹線の駅が城内にある福山城と三原城です。新幹線から目の前に大きな福山城が見えて印象的です。どちらの駅でも下車してすぐに城散歩ができます。

日本全国には3万もの城があるといわれています。最新技術で新たな山城の解明も進んでいます。都市にも山にも海辺にも城はあります。少し時間があればスマートフォンで調べて近くの城を訪ねてみてはいかがでしょうか。



タバコを吸いたくなくなる飲食品 ～禁煙に役立つ食べ物や飲み物～

日本赤十字広島看護大学名誉教授 川根 博司

今年の世界禁煙デー (World No Tobacco Day 2024) のテーマは「子どもと若者をタバコ産業の売り込み活動から守ろう」(WHO) である。日本禁煙学会は2024年世界禁煙デー記念イベント「～タバコの無い社会の実現をめざして～」を5月31日に巣鴨とげぬき地蔵尊高岩寺で開催する。とげぬき地蔵とは、江戸時代、毛利家に仕えていたある女中が口にくわえた針を誤って飲み込んでしまった際に、地蔵菩薩の御影を飲み込むと御影と一緒に針を吐き出すことができたという逸話が名前の由来らしい。

ところで、子どもや若者がいろいろな意味で間違えてタバコに手を出し、常習喫煙者(ニコチン依存症)となってしまうのは珍しいことではない。ややこじつけになるが、何か御影のようなおれを飲み込んで、タバコが嫌いになり、タバコをやめることができないものだろうか？タバコの味をまずく感じさせる効果があるという松葉エキスや松脂などを配合した禁煙あめや禁煙茶が市販されているが、禁煙への効果(エビデンス)ははっきりしない。だが、最近、「加熱式タバコ製品および紙巻タバコ喫煙者の喫煙欲求に関連する食品と飲料：横断研究」と題する論文が京都女子大学から発表され、摂取するとタバコを吸いたくなくなる飲食品は果物や乳製品だと述べている。また、逆に摂取するとタバコを吸いたくなる飲食品は、ビールなどのアルコール飲料、コーヒー、脂肪の多い食品などであることが判明したという。

以前からタバコとコーヒーやアルコール飲料は相性がよいことが知られていた。ちまたでは缶コーヒー片手にタバコを吸っている男性をよく見かけたし、空き缶に吸い殻を捨てるやからは昔からいたものである。しかし、オレンジジュースやトマトジュースを飲みながら喫煙する人は見たこともない。また、食べ物は焼肉や居酒屋メニューが喫煙欲求を起こすようで、改正健康増進法が施行される前の焼肉屋や居酒屋は料理から出る煙とタバコの煙で店内がかすんでいた(笑)。

禁煙指導の際に禁煙のコツとして、タバコを吸いたくなったら冷たい水や熱いお茶を飲む、野菜スティックやおしゃぶり昆布を食べるなどが勧められている。口寂しさを紛らわすには、ガムをかむ、キャンデーをなめる、ミント味の

清涼菓子を口に含むなどの対処法もある。これらは行動療法の吸いたい気持ちをコントロールする代償行動法と呼ばれるテクニックに当たる。自分に合った飲み物や食べ物を見つけて、上手に吸いたい気持ちをコントロールすることが大事である。

前記したように、喫煙の欲求は特定の食べ物や飲み物と関連する。今回の京都女子大学の新たな研究では、紙巻きタバコ・加熱式タバコ喫煙者において、摂取するとタバコを吸いたくなる飲食品は、ビールなどのアルコール飲料、コーヒー、脂肪の多い食品などであり、反対に、タバコを吸いたくなくなる飲食品は果物や乳製品であることが分かった。そして、喫煙者では非喫煙者と比べて、果物や乳製品の摂取量が有意に少なかったという。

さらに著者らは、加熱式タバコが普及している日本ならではの研究といえるが、加熱式タバコと紙巻きタバコ喫煙者では、喫煙欲求と関連する飲食品は異なるのかを検討している。「摂取するとタバコが吸いたくなる」と答えた人の割合を比較した結果、ラーメン、焼肉、辛味、油脂味などの刺激の強い食品、油脂の多い食品は、紙巻きタバコ喫煙者よりも加熱式タバコ喫煙者の方が強く喫煙欲求と関連していたようだ。

著者らは、「特定の食品やアルコールなどの飲み物、果物、乳製品は喫煙の欲求と関連している」と結論し、果物や乳製品などについては、これらの食品に含まれる有機酸が唾液のpHに影響し、ニコチンの吸収を低下させる可能性があるため、喫煙者で摂取量が少ない可能性がある」と説明している。また、加熱式タバコと紙巻きタバコで喫煙の欲求に違いが見られたことに関しては、ニコチンのレベルや味覚への影響の違いを可能性として挙げた上で、「さらなる研究が必要だ」としている。

禁煙を目指す人は、タバコをやめるのに役立つ(かもしれない)飲食物として果物や乳製品を食べるようにし、アルコール飲料やコーヒーは避けたほうがよいといえるであろう。

【参考資料】

1. HealthDay News 2024年2月19日
2. Miyoshi K, et al. Tob Induc Dis. 2024 Jan 5. [Epub ahead of print]



過ぎたるはなお 及ばざるが如し

医療法人社団神田会 木曾病院 宇田 征史
(尾道市医師会報 2024.2 第561より転載)

冬なのに大して寒くもない日が続き、なんだか変な感じ!と日々過ごしている今日この頃です。

寒くなると運動もおっくうになりがちで、年々基礎代謝は減る一方で、食べる量は変わらず必然的に体が大きくなり肥満を隠し切れない状態が訪れてきます。この現象に抗うべく、散歩などをしてみようと思いついたのは、約20年前になります。

散歩というと、気分転換や年寄りの暇つぶしのような印象ですが、ウォーキングと言い換えると、なんだかアスリート感が出てきます。始めたころは朝、夕15分間、各2,000歩程度で十分頑張っていると満足していましたが、ある時私に、大きな転換期が訪れます。万歩計なる、うやむやさを許さない、数値で訴えかける器具を手に入れてしまい、私のなかで散歩が、ウォーキングへと変化していきました。

具体的に数値で1日の結果を見せられると、私の1日の歩数は、徐々にではありますが、確実に右肩上がりが増えていきました。1日7,800歩程度であったものが、10,000歩へ増え、次は15,000歩、20,000歩と、だんだんエスカレートし遂に1日30,000歩あるくようになってしまいました。

その間の生活として、1日10,000歩の生活は適度な運動で疲れも残らず、アスリート感はないですが、健康的な日々であったとの印象でした。15,000歩になると、少し頑張らないと達成できず、ちょっと頑張っている自分をほめてあげたい感じが、少しアスリート感がありました。20,000歩になると、朝夕日課のウォーキングだけでは達成困難で、駐車場に行くにも無意味な遠回りをし、歩数を稼ぐようになりました。何かおかしいぞと感じるようになり、本来の健康のためという目的から逸脱してきた感じは否めませんでした。しかし、恐ろしいもので病気のように進行し遂には30,000歩あるくようになってしまいました。歩くために生きているような、止まったら死んでしまうかのような、アルコール中毒に似た、ウォーキング中毒の状態に陥ってしまいました。

それだけ歩いているのだからダイエット効果は確かにあるはずなのですが、運動をしている

という満足感、安心感から、ついつい余分なカロリー摂取も増え、トントんもしくは逆効果になることもあり、本来の目的を思い出す良い機会となりました。

現在では、中毒症状も徐々に改善し、1日20,000歩以上歩かないよう気を付けています。過度な運動は関節痛の発症や免疫力の低下を招く恐れがあり、かえって健康を害する可能性もあり注意が必要です。

ウォーキングの効果としては、体脂肪の減少を含め、高血圧、高脂血症、高血糖等成人病の予防・改善、骨粗鬆症の予防、心肺持久力の向上、睡眠の質の改善、ストレスの解消等の効果があるとの事です。

それでは、日本人が1日にどれだけ歩いているかということ、令和元年の国民健康・栄養調査結果の概要(厚生労働省)によると、男性6,796歩、女性5,382歩です。各種報告によると理想的な1日の歩数は8,000から12,000歩とされ、20分以上のやや早歩きが推奨されています。ウォーキングの効果を体現するためには、時々休んでも長期に継続し日課とすることが大事です。

具体的に体脂肪を1kg減らすために必要なカロリーは7,200キロカロリーで、60kgの人が、やや速足で1時間(約8,000歩強)に消費するカロリーは約250キロカロリーです。食事が変わらなるとすれば1か月を要する計算になり、長期の継続が必要ことがわかります。ただし、ウォーキングの後に頑張ったご褒美に、ビール500ml(200キロカロリー)、日本酒180ml(193キロカロリー)、焼酎180ml(256キロカロリー)を普段の食事に追加すると、どれか一つでトントん、二つになると…。

食事やウォーキングを含め運動は、健康には欠かせないことですが、何に関しても過ぎたるはなお及ばざるが如しです。なかには、1日20,000歩あるくコツを知りたい方がいるかもしれませんので教えましょう。とても簡単なことです。万歩計が20,000歩になるまで家に帰らないことです。ただし、ウォーキング病にかからないように、ほどほどにしましょうね。

広島医学コーナー

「広島医学」77巻5号（5月28日発行）の論文等掲載を次のように予定しております。
ぜひ、ご精読ください。

	論 文 名	著 者	所 属
図 説	難治性食道癌術後狭窄に対するradial incision and cutting (RIC) 法	卜部 祐司 他	広島大学病院 消化器内科
症例報告	グルコン酸クロルヘキシジンが原因と思われた薬剤性食道炎の1例	田中 友隆 他	医療法人あかね会土谷総合病院 消化器内科
症例報告	下横隔動脈肺動脈瘻に対して経動脈的塞栓術を施行した1例	植田 真智 他	広島大学病院 放射線診断科
症例報告	緊急気管切開術によって救命された先天性上気道狭窄の1例	内田 晃 他	広島市立広島市民病院 総合周産期 母子医療センター新生児科
地域医療	医療ビッグデータを用いた広島県の医療需要推計 －NDBオープンデータの実践的利活用－	高橋 一剛	広島県健康福祉局 医療機能強化推進課
編集後記		上田 勉	

※ 広島医学会が発行する学術雑誌「広島医学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。
広島医学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思います。

広島医学編集委員会
委員長 志馬 伸朗
委員一同

日本医師会 医師賠償責任保険制度紹介動画について

研修医や若手勤務医の先生方、ご自身が患者さんから訴訟提起されることを想像したことがありますか??日本医師会医師賠償責任保険制度の特徴やメリットをご確認いただけるYouTube動画が日本医師会の公式チャンネルに公開されました!!ぜひ、ご視聴ください。

<動画概要>

タイトル：日本医師会 医師賠償責任保険制度～ A会員のメリット～

放映時間：約10分

内 容：若手勤務医が患者から医療過誤ではないかと追及され、
日常診療も大変な状況となる中で、実は日医A会員であったことが判明し、先輩
や医長のアドバイスも受けて日本医師会入会の意味を知るというストーリー。

※当制度はあくまでも日本医師会「A会員」限定の制度です。

掲載場所：日本医師会公式YouTubeチャンネル
(URL：https://www.youtube.com/watch?v=eXFSI236PG8)
右記二次元コードからも閲覧できます。



広島県医師協同組合
情報



MEDICAL SUPPLY 医療用品
GooDs カタログ
メディカル・
サプライグッズ

5月下旬にお届けします！

2024-2025 年版を

発刊しました！

※今年は医師協だよりに同封せず、カタログ発行元より直接お送りします。

調べやすい
**オンライン
ショップ**

価格、在庫状況が確認
できます。
キャンペーン情報も
配信中！

スマホでも
アクセスできます！



https://msgoods.jp/

便利



15:00 までの注文で
当日発送

※在庫があるものは15時までの
ご注文で当日発送します。
(取り寄せ商品は除く)

はやく
届く



1回の注文合計金額
5,000 円(税抜)以上で
送料無料

※5,000 円未満(税抜)の場合、
送料が500 円(税抜)がかかります。

広島県医師協同組合

TEL(0120) 64-2237
https://www.hmca.or.jp/

公式 HP

ドクターバンク情報

令和6年5月25日現在

求人登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	11件
	整 形 外 科	2件
	外 科	1件
	脳神経外科	1件
	形 成 外 科	1件
	皮 膚 科	1件
	耳 鼻 科	1件
	精 神 科	3件
	小 児 科	1件

求職登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	6件
	外 科	1件
	小 児 科	1件
	泌 尿 器 科	1件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
 ドクターバンク事務局 TEL: 082-261-6115
 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 県医師会館5階

Web申込可

募 集 コ ー ナ ー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

第33回ジュノー記念祭

ドクター・ジュノー顕彰事業実行委員会は、マルセル・ジュノー博士の遺徳を偲び、平和の尊さを青少年に伝えるために、毎年ジュノー忌（6月16日）にあわせ記念祭を開催しています。

今年度も平和記念公園緑地帯にあるジュノー顕彰碑前で第33回記念祭を開催いたします。被爆直後の広島に救護の手を差し伸べた最初の外国人であるマルセル・ジュノー博士の勇気ある行動と博愛の精神を讃え継承するためにも皆さまのご参加をお願いします。

日 時 令和6年6月16日(日) 10:00～11:00（予定）

場 所 広島平和記念資料館東館 南側 緑地帯内
ジュノー顕彰碑前（屋外）
※雨天決行

内 容 主催者挨拶、赤十字社駐日代表挨拶、
広島県知事、広島市長メッセージ
平和の誓い（ガールスカウト広島県連盟、
日本ボーイスカウト広島県連盟）
広島少年合唱隊合唱
献花 など



©ICRC

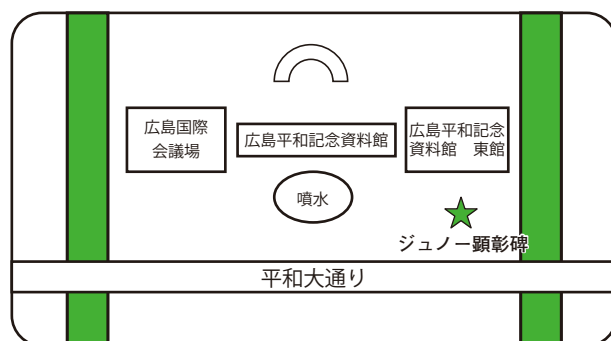
お問合

広島県医師会学術課

TEL 082-568-1511

FAX 082-568-2112

メールアドレス gaku@hiroshima.med.or.jp



ご注意

- ・駐車場はございません。
- ・悪天候など不測の事態が起きた場合、やむなく中止することがございます。
- ・お席および献花用の花については、ご参加者の皆様全員分をご用意できないことがございます。
- ・暑さ対策に十分ご注意ください。
- ・念のためマスクのご用意をお願いします。

日本医師会 令和6年度(第58回)臨床検査精度管理調査

日本医師会では、診療の用に供する臨床検査の質的向上を図るため、今年度も下記要領により精度管理調査を実施することとなりました。

検査項目は貴施設で日常実施している項目についてのみ参加していただき、施設外に委託している外注項目は除外して下さい。ただし、検体検査院内委託(いわゆるブランチラボ)の場合は精度管理が重要ですので是非参加して下さい。

記

1. 参加対象施設

病院・診療所等に付設する臨床検査室等、医師会臨床検査・健診センター、登録衛生検査所、健診機関および臨床検査を日常業務として実施している機関とします。なお、試薬・機器メーカーについては、参加対象としますが、集計からは除外します。

また、検体測定室については、診療の用に供さない検体検査と定義されていること、使用される測定機器に対して適切な調査試料が提供できないことから、参加対象外とします。

2. 実施時期 令和6年9月・10月

3. 試料送付日・回答締切日

(臨床検査室等) 送付日: 令和6年9月3日(火)(到着予定)

締切日: 令和6年9月12日(木)

(試薬・機器メーカー) 送付日: 令和6年9月25日(水)(到着予定)

締切日: 令和6年10月3日(木)

4. 回答方法 インターネット上での回答となります。紙の回答票では一切回答できません。

5. 参加申込方法

日本医師会臨床検査精度管理調査ホームページ(<https://www.jmaqc.jp/>)からログインし、お申し込み下さい。

6. 参加申込受付期間 令和6年5月15日(水) 9:00~令和6年6月18日(火) 17:00

*6月18日(火)17:00までに参加申込手続きを完了(確定)させてください。

7. 参加費用 53,000円(税込)

参加費用には試料費・集計費・報告書作成費・送料を含みます。

ただし、費用の振込み手数料につきましては、各施設でご負担をお願いします。

8. 参加費用振込締切日 令和6年7月31日(水)

【精度管理問合せ窓口】受付時間: 9:00~17:00

TEL: 0120-944296(フリーダイヤル) または、メール support@jmaqc.jp

令和6年度 認知症サポート医養成研修

1 目 的

本会では、広島県が推進する「認知症サポート医※」の養成を支援しています。令和6年度の受講者の募集が次のとおり行われますのでお知らせします。なお、今回は、年間を通じての募集となります。

※認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センターなどとの連携の推進役となります。

2 研修実施機関 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

3 開催形式

- ・eラーニングシステムと集合研修による複合型で、集合研修は現地受講が必須です。
- ・eラーニングサイトで講義を視聴し、学習理解度テストを受けていただきます。テストに合格した受講者を対象に集合研修を実施します。

4 研修内容 認知症サポート医として必要な次の事項の修得等

- ・かかりつけ医に対する認知症対応力向上研修の企画立案に必要な知識及び効果的な教育技術
- ・地域における認知症の人を支えるために必要な介護分野の知識、地域医師会・地域包括支援センターなどの関係機関との連携づくり並びに連携を推進するために必要な知識・技術

5 研修対象者

広島県内の医療機関などに勤務する医師であって、地域において認知症の診療に携わり、かつ、研修修了後、県・市町や県医師会が実施する事業への協力、県・市町ホームページへの氏名などの公表及び地域包括支援センター、県医師会への情報提供について、同意した者

6 認知症サポート医の役割

- ・かかりつけ医の認知症診断などに関する相談・アドバイザー役
- ・地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくりへの協力
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の企画立案及び講師

7 開催日程

e-ラーニングシステム：受講決定通知を受け取られたら、自分の参加されるグループワーク開催日の3日前までに受講を修了してください。集合研修は下記のとおりです。

回	開 催 日	開催場所	受講定員	県申込期限
2	2024年 9 月14日(土)	札幌市	150名	7/11(木)
3	2024年10月19日(土)	東京都	350名	8/22(木)
4	2024年11月30日(土)	大阪市	250名	9/26(木)
5	2025年 1 月18日(土)	福岡市	250名	11/21(木)

8 研修費用等（全課程を修了した場合）

- ・研修費用：50,000円（消費税込）**研修費用は受講者負担です。**
- ・支払方法：研修修了後、国立長寿医療研究センターから送付される請求書により期限までにお支払いください。

9 受講決定・修了証書の交付等

- ・受講申込みに当たっては、広島県において地域における認知症サポート医の配置状況や年齢などを考慮し推薦順位が付され、国立長寿医療研究センターに申込みが行われます。
 - ・受講の決定は国立長寿医療研究センターが行い、広島県から通知されます。
 - ・本研修修了者に対しては、国立長寿医療研究センター理事長から修了証書が交付されます。
 - ・かかりつけ医などからの相談の利便を図るため、県及び市町のホームページに氏名などが掲載されます。
- ※ホームページで誤った情報を発信しないよう、登録情報に変更があった場合は必ず「変更届」あるいは「抹消届（県外異動、廃止時）」を提出してください。
（「広島県もの忘れ・認知症相談医設置要綱」第5条による。様式あり）

10 受講申込

別紙の受講申込書に必要事項を記入の上、広島県健康福祉局地域共生社会推進課にFAX（082-502-8744）又はeメール（fukyousei@pref.hiroshima.lg.jp）で申し込んでください。
申込み後、確認のため、以下の申込み先へ電話連絡をお願いします。

11 お申し込み・お問い合わせ先

広島県 健康福祉局 地域共生社会推進課 認知症共生グループ
TEL：082-513-3201（ダイヤルイン） FAX：082-502-8744
E-mail：fukyousei@pref.hiroshima.lg.jp

知っておきたい保険のこと!!

広島県医師会

死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

について

広島県医師会【保険医事務】

死亡診断書・死体検案書作成業務は、医療業務ではあるものの「医療業務に起因して生じた身体障害」に該当しないため、「医師賠償責任保険」の対象外となっています。

広島県医師会では、当該業務に起因して医師が民事上の責任を問われた場合や、いわれのない紛争に巻き込まれた際の防御費用等を担保し、安心して業務を行える環境整備のために平成27年7月より東京海上日動火災保険株式会社を引き受け先として「死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」を設立しています。

広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

- (1) 商品名：「広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」
- (2) 被保険者：広島県医師会 全会員
※広島県医師会が一括で保険加入手続きを行い、保険料を負担するため、会員の先生方は自己負担・お手間が発生することなく、保険が適用されます。
- (3) 保険金を支払う場合：被保険者が、死亡診断書・死体検案書の作成業務に起因して発生した不測の事故の法律上の賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金・争訟費用）に対して、保険金が支払われます。
- (4) 支払限度額：1事故/保険期間中（1年間） 1,000万円 ※争訟費用別

当該事案が発生した場合は、速やかに広島県医師会にご連絡ください。

広島県健康福祉局地域共生社会推進課 認知症共生グループ 宛

E-mail : fukyousei@pref.hiroshima.lg.jp

又は、FAX : 082-502-8744

同意書

私は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修修了後、認知症サポート医として、次の事項について同意します。

- 1) 県や市町、県医師会が実施する事業に協力すること。
- 2) 県及び市町ホームページに、氏名、勤務先名、診療科名、勤務先住所、勤務先電話番号を公表すること、また、地域包括支援センター、県医師会へ情報提供すること。
- 3) 登録情報に変更があった場合は、必ず「変更届」あるいは「抹消届（県外異動、廃止時）」の届け出を速やかに提出すること。

広島県知事 様

令和 年 月 日

氏名

令和6年度認知症サポート医養成研修受講申込書

ふりがな 希望者氏名									性別
生年月日	昭和・平成 年 月 日 歳								
職場名									
診療科（所属）	：					職 名：			
職場住所	〒								
テキスト・修了 証書の送付先	〒								
連絡先	電話番号：					FAX：			
	E-mail：								
医師 免許	医 籍 番 号	第 号							
	登 録 年 月 日	昭和・平成 年 月 日							
研修に対する希望									
希望する 日 程	第 回								
受講料 の負担		都道府県市		医師会		所属先		個人	その他
請求書送付先	郵便番号	：							
	住 所	：							
	所 属	：							
	役 職	：							
	氏 名	：							
	連絡先 TEL	：							
	E-mail	：							
請求書宛先（債務者）	：								

※申込後、確認のため、申込先（広島県地域共生社会推進課 082-513-3201）まで電話連絡をお願いします。

がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会

1 目的

がん等の診療に携わる全ての医療従事者が、基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に、厚生労働省の定めた「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針(平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知)」に基づいた研修会を、県内の各がん診療連携拠点病院において実施しています。

2 研修内容

「e-learning」と「集合研修」、双方の修了をもって、緩和ケア研修会の修了となります。

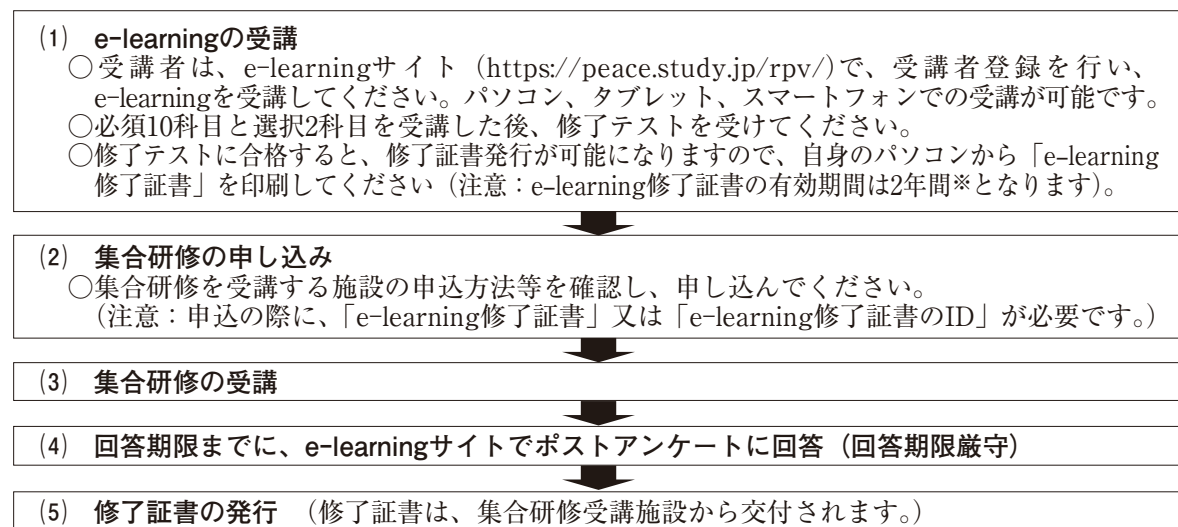
e-learning	+	集合研修
e-learningサイトにおいて受講 (必須10科目・選択5科目)		各拠点病院等で開催される「集合研修」を受講 (グループ演習・ロールプレイなど 5時間30分以上の研修)

3 研修受講対象者

がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師。

また、これらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者も受講が可能です。

4 受講から修了証書発行までの流れ



5 集合研修の開催予定

開催日時	主催者	定員	申込期限	申込・問合先
令和6年 7月7日(日) 9:00~16:55	広島大学病院 (広島市)	30名	6月14日(金) 17:00	医療支援グループ/がん治療センター 緩和ケア研修会担当(高畑) (TEL) 082-257-5934 申込みは下記のホームページをご確認ください https://www.hiroshima-u.ac.jp/hosp/cancer/kensyu#kanwa
令和6年 7月13日(土) 9:30~17:30	広島市立北部医療センター 安佐市民病院 (広島市)	20名	6月13日(木) 17:00	通院治療センター 緩和ケア研修会事務局(史) (TEL) 082-815-5533(内線) 9273 申込みは下記のホームページをご確認ください https://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp/news/2317.html

6 問合せ先

- ① 研修会への参加を希望される場合は、各研修会の主催者に直接お申し込みください。
- ② 緩和ケア研修会全般に関する問合先は、広島県 健康福祉局 健康づくり推進課 TEL: 082-513-3093

7 参考

- 緩和ケア研修会に関するプログラムの詳細、集合研修開催予定の最新情報等については、広島県のホームページ「広島がんネット」(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/>)>「緩和ケア研修情報」>「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会(PEACE)」をご覧ください。
- 診療報酬上、緩和ケア診療加算、がん患者指導管理料、外来緩和ケア管理料などについては、緩和ケア研修会を修了した医師が診療することが必須の算定要件になっています。

令和6年度 広島県マンモグラフィ読影講習会

マンモグラフィ読影能力の向上を通じた、乳がん検診の精度管理向上を目的とし、令和6年度広島県マンモグラフィ読影講習会を開催します。

本講習会は、事前のオンライン講義：e-learning（講義＋ミニテスト回答）と、当日会場でのモニタによる講習・読影試験となります。

受講をご希望の方は、下記要領によりお申し込みください。

（主催：広島県、共催：特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構、広島市）

1 講習会概要

- (1)開催日時 令和6年8月31日(土) 12時55分～19時00分（受付開始：12時40分）
9月1日(日) 9時10分～17時00分（受付開始：9時00分）

※両日の出席が必要です。

- (2)場 所 BIG FRONTひろしま 5階 ホールABC（広島市南区松原町5-1）

- (3)対 象 者 乳がん検診、治療に従事する医師 50名

※主に広島県内の医療機関等に勤務する医師を優先します。

※申込者多数の場合は、選考を行い、令和6年6月28日(金)頃までにご連絡します。

- (4) 受講資格 下記3つの条件を満たしていることをご確認ください。

1	日本乳がん検診精度管理中央機構の構成学会の中の最低1つの学会に加入していること …日本乳癌検診学会、日本乳癌学会、日本医学放射線学会、日本産科婦人科学会、日本放射線技術学会（日本放射線技師会を含む）、日本医学物理学会、日本乳腺甲状腺超音波医学会、日本超音波医学会、日本超音波検査学会
2	最新の不均一高濃度の正常臨床画像（同一症例左右MLO画像）を提出できること …個人情報保護法に関する条件を各施設でクリアして、臨床画像をご提出いただくことを原則としています。
3	e-learning視聴環境があること …事前に必ずご確認のうえ受講申し込みを行ってください（確認方法は2(1)申込方法に記載のホームページをご参照ください）。受講料払い込み後、e-learning視聴ができないことを理由とした返金はできません。

- (5) 受講料 50,000円

2 参加申込

- (1)申込方法 Web申込み（下記URLよりお申し込みください）

https://www.qabcs.or.jp/mmg_d/schedule_list_all/schedule_list_all.html

- (2)申込期間 令和6年5月13日(月)～6月13日(木)

3 お問い合わせ先

広島県健康福祉局健康づくり推進課

TEL：082-513-3063（直通）

Email：fukensui@pref.hiroshima.lg.jp

第52回(令和6年度)労働安全・労働衛生 コンサルタント試験日程等(予定)

1. 受験申請(受付期間)

令和6年7月1日(月)から7月31日(水)までの間(消印有効)

※筆記試験全科目免除者については、令和6年11月1日(金)から11月15日(金)まで受付(消印有効)

※試験手数料24,700円

2. 筆記試験(試験日・試験地)

令和6年10月22日(火)

北海道、宮城県、東京都、千葉県、愛知県、兵庫県、広島県、福岡県

※合格発表は、令和6年12月上旬

3. 口述試験(試験日)

【大阪府】令和7年1月15日(水)から1月16日(木) エル・おおさか(大阪府立労働センター)

【東京都】令和7年1月28日(火)から1月30日(木) 東京国際フォーラム

※合格発表は令和7年2月下旬予定

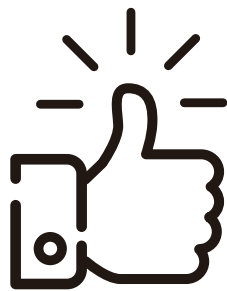
4. 本件に関する問合せ先

(公財)安全衛生技術試験協会

〒101-0055 東京都千代田区西神田3-8-1 千代田フテストビル東館9階

TEL: 03-5275-1088

URL: <https://www.exam.or.jp/>



Facebook更新中!

もみじ医が広島県医師会のイベント情報をお知らせしています。

フォローして最新情報をチェックしましょう。



不正大麻・けし撲滅運動月間

4月1日～6月30日

5月・6月は「不正大麻・けし撲滅運動月間」です。※広島県は4月から6月
広島県では、みなさんに大麻・けしに関する正しい知識をもってもらい、不正な栽培及び自生大麻・けしを除去して、その撲滅を図る運動を行っています。

- ・許可なく栽培・所持してはいけません。
- ・身近で自生していることがあります。
- ・判断がつかない場合は相談してください。

詳しい特徴・見分け方などを広島県のホームページで説明しています。

不正栽培または自生している大麻・けしを発見した場合は、中国四国厚生局麻薬取締部、都道府県薬務主管課、保健所、警察署へ連絡してください。

第45回広島県女性医師の会 学術講演会

広島県女性医師の会

広島県女性医師の会では、専門領域を越えた女性医師の親睦と情報交換を行っております。その一つとして、毎年6月の総会に合わせ、会員以外の方・男性も参加できる講演会を開催しております。今年も会場参加に加え、オンライン（Zoom）も併用したハイブリッド形式で行いますので、ご都合の良い方法で是非ご参加ください。

（参加費無料、6月21日までの事前申込みが必要です）

1. 日 時：令和6（2024）年6月30日（日） 10時40分～12時10分

会員の方は10時からの総会、12時40分からの有料懇親会もできればご出席下さい。

2. 場 所：TKPガーデンシティ広島駅前大橋 ホール6A Web配信併用（Zoom）

（広島市南区京橋町1-7 アスティ広島京橋ビルディング、Tel：082-909-2620）

3. 演題と講師：

講演 草津病院精神科 大澤 多美子先生
『臨床医に役に立つ精神医学的話題など』

日医生涯教育講座単位（コード70、1.5単位）

4. お申込み・お問い合わせ先：

6月21日までに、下記によりお申込みください。

① WEBでご参加の場合：<https://x.gd/4ujvA>から登録ください。

イベント番号945 8677 2777、パスワード 270064

② 御来場の場合：下記ご記入の上、FAXにてご送付ください。

FAX送付先：03-6417-2306

（ご参加に関するお問い合わせ先電話：080-2183-8758 榎）

お 名 前 （ ） 会 員 ・ 非 会 員 （ どちらかに○ ）

医療機関 （ ） お 電 話 （ ）

共催：広島県女性医師の会/日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社

なお、広島県女性医師の会では、会員も募集しております（年会費3,000円）。

（広島県女性医師の会事務局：大手町こぶけ内科クリニック 小武家暁子

電話：082-504-6255 FAX：082-504-6618 E-mail：jskobuke@kkobu-clinic.jp）

e-広報室 のご案内

e-広報室は、会員の先生方だけに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご活用くださいませ！



メンバーズルームのご案内

**お知らせ**

医師会からのお知らせを掲載しています

**新型コロナウイルス
感染症情報****行事予定**研修会・イベントなど
今後の予定を掲載**広島県医師会速報**臨時増刊号 ファックスニュースも
閲覧 / 検索できます**通達文書**医師会速報に掲載されたe-速報の
通達文書(全文)を掲載しています**広島医学**「広島医学」を
閲覧 / 検索できます**診療報酬・
指導関連情報**診療報酬・指導関連情報を
一覧で掲載しています

令和6年度診療報酬改定情報

介護報酬改定に関する情報

新型コロナウイルス感染症関連情報

診療報酬(能登半島地震関連)

**ビデオライブラリー**研修会などの様子を動画で
ご覧になれます**e-書庫**電子文書を
一覧で掲載しています

e-広報室へのログインについて

- ・ログインIDとパスワードが必要となります。
ログインIDとパスワードにつきましては郵便にてお送りしております。
以下の2通にてお知らせしております。
送付1「会員専用ページ【e-広報室】の新ログインID / パスワードの通知」
送付2「ログイン方法変更の延期及びログインID / パスワードの変更」
※ID・パスワードをお忘れの会員の先生は下記の広島県医師会(広報情報課)へお問合せください。



e-広報室の登録はインターネットで

広島県医師会ホームページの「医師のみなさまへ」より
アクセスして「e-広報室」を登録してください。

お問い合わせ先: 広島県医師会 広報情報課
TEL(082) 568-1511 E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会

検索



※現在メルマガを受け取っておられる先生は追加の手続きは不要です。

会員の声・緑陰随想・炉辺談話 投稿募集！

会員の皆さまから、県医師会速報
「会員の声」「緑陰随想」「炉辺談話」
コーナーへの投稿を募集します。
内容は次のとおりです。



会員の声

テーマ：医療・介護などに関するもので、建設的な意見・要望など。

字数：1,600字以内を厳守

募集期間：随時

＊同一投稿者からの掲載は年度2回まで。

＊郵送の場合は「会員の声」と明記してください。

緑陰随想

テーマ：旅行記、私の趣味、お店の紹介、エッセイなど

字数：1,600字以内（写真を含む）

募集期間：令和6年5月～7月末日

＊郵送の場合は「緑陰随想」と明記してください。

＊同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。

＊緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話は投稿できません。

炉辺談話

テーマ：自由

字数：1,600字以内（写真を含む）

募集期間：令和6年9月～11月末日

＊郵送の場合は「炉辺談話」と明記してください。

＊同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。

＊緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話には投稿できません。

※投稿の採否については広報委員会で決定します。

※匿名・仮名はご遠慮ください。

※原稿は、タイトル・氏名・所属市郡地区医師会を明記してください。

※広島県医師会速報はホームページでも公開されます。

送付先 広島県医師会 広報情報課

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号

E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp FAX：082-568-2112

学術講演会・学会ガイド

注) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

5月の予定

25	土	
26	日	
27	月	㊦ 呉市医師会医療保険研修会
28	火	㊦ 呉内科会学術講演会
29	水	㊦ 三原市医師会学術講演会 ㊦ 尾道市医師会学術講演会 ㊦ 第318回竹原地区医師会学術講演会
30	木	㊦ 福山市民病院オープンカンファレンス
31	金	

6月の予定

11	火	㊦ 第114回安佐消化器病フォーラム ㊦ 第91回広島北がんネット研修会
12	水	㊦ 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター地域医療研修センター特別講演会 ● 第119回広島共立病院オープンカンファレンス
13	木	㊦ 第24会たばこと健康・広島フォーラム →P63 ● 福山市民病院オープンカンファレンス
14	金	㊦ 庄原市医師会学術講演会 ㊦ 第12回「市民のための救急医療講演会」 ● 広島大学病院がん医療従事者研修会
15	土	● 第23回広島生殖医療研究会
16	日	● 第33回ジュノー記念祭 →P44
17	月	
18	火	㊦ 三原市医師会学術講演会
19	水	● 産業医研修会 →P59
20	木	㊦ 広島赤十字・原爆病院 地域連携セミナー ㊦ 山県郡医師会学術講演会 ㊦ 三次地区医師会学術講演会 ● 2024年度第2回 がんセミナー ● 第27回北部医療センター安佐市民病院Web講演会 ● 第304回広島市臨床産婦人科医会研修会 ● 東広島地区医師会学術講演会
21	金	● 大竹市医師会月例会
22	土	● 第243回広島整形外科研究会
23	日	● 福山市民病院市民公開講座 ● 第305回広島眼科症例検討会・ヒロシマフォーラム2024合同学会
24	月	

6月の予定

1	土	
2	日	
3	月	
4	火	㊦ 呉内科会学術講演会 ● 第161回賀茂東広島精神科医会学術講演会
5	水	㊦ 呉地域連携パス事例検討会 ● 第620回広島市内科医会学術講演会
6	木	㊦ 第99回広島市中区医師会学術講演会 ㊦ 呉共済病院地域医療連携懇談会 ㊦ 備北心不全チーム医療セミナー
7	金	
8	土	
9	日	● 令和6年度発達障害医療機関ネットワーク構築のための支援者研修会
10	月	

※ ㊦は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 ㊦1: 減免対象 ㊦2: 要医師資格証 ㊦3: 減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

目 呉市医師会医療保険研修会

と き 5月27日(月) 午後7時

ところ 呉市医師会館 講堂 Web配信 (Zoom)

演題と講師

2024年診療報酬改定内容と対応策

ー診療所に関わる内容、生活習慣病管理料、ベースアップ評価料を中心にー

株式会社リンクアップラボ代表取締役

酒 井 麻由美

主 催 呉市医師会

連絡先 同上 ☎ 0823-22-2326

単 位 1.5 コード 6

目 呉内科会学術講演会

と き 5月28日(火) 午後7時

ところ 呉阪急ホテル 皇城 Web配信

特別演題

CKDガイドライン2023に基づく治療選択

ーShared Decision Makingを踏まえてー

JA愛知厚生連海南病院 副院長

腎臓内科代表部長

鈴 木 聡

主 催 呉内科会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単 位 1 コード 73

目 三原市医師会学術講演会

と き 5月29日(水) 午後7時

ところ 三原国際ホテル

演題と講師

日本人高齢者の特徴は何か？

ー日本人に最適な骨粗鬆症治療ー

社会医療法人愛仁会 井上病院

整形外科・リウマチ科 副院長

佐 藤 宗 彦

※要申込

主 催 三原市医師会

連絡先 同上 ☎ 0848-62-2283

単 位 1 コード 77

目 尾道市医師会学術講演会

と き 5月29日(水) 午後7時15分

ところ 尾道国際ホテル Web配信

演題と講師

当院の片頭痛治療について

JA尾道総合病院 脳神経外科

副部長

橋 本 幸 繁

明日から活かせる疼痛治療の秘訣

名古屋大学大学院医学系研究科 脳神経外科学

准教授

種 井 隆 文

主 催 尾道市医師会

連絡先 同上 ☎ 0848-25-3151

単 位 0.5 コード 63

目 第318回竹原地区医師会学術講演会

と き 5月29日(水) 午後7時

ところ 竹原市保健センター Web配信

演題と講師

COVID-19の最新知見

聖マリアンナ医科大学 感染症学講座

主任教授

國 島 広 之

主 催 竹原地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0846-22-9377

単 位 1 コード 28

目 福山市民病院オープンカンファレンス

と き 5月30日(木) 午後6時

ところ 福山市民病院西館 Hall Core (ホールコア)
Web配信 (Zoom)

演 題

福山市民病院における認知症ケアチーム・精神科リエゾンチーム活動の「これまで」と「これから」

主 催 福山市民病院教育研修委員会

連絡先 福山市民病院 (病院総務課：杉之原)

☎ 084-941-5151

単 位 1 コード 0

目 呉内科会学術講演会

と き 6月4日(火) 午後7時

ところ 呉阪急ホテル 皇城

一般演題 1題

特別演題

難治性喘息に対する生物学的製剤の使いどころ

県立広島病院 呼吸器内科

呼吸器センター長 主任部長

石 川 暢 久

共 催 呉内科会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単 位 1 コード 79

第161回賀茂東広島精神科医会学術講演会

と き 6月4日(火) 午後7時

ところ 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信

演題と講師

腹から始まる精神医学ー精神疾患の腸脳相関ー

岡山大学病院 精神科神経科

酒 本 真 次

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

目 呉地域連携バス事例検討会

と き 6月5日(水) 午後7時

ところ 呉市医師会館 講堂 Web配信 (Zoom)

演題と講師

回復期における骨粗鬆症治療の可能性と境界

呉中通病院 院長

中 川 豪

大腿骨骨折後に脳梗塞を発症した1例

中国労災病院 脳神経内科 医長

山 田 英 忠

主 催 呉市医師会

連絡先 同上 ☎ 0823-22-2326

単 位 1 コード 13

第620回広島市内科医会学術講演会

と き 6月5日(水) 午後7時

ところ ホテルグランヴィア広島 曙光 Web配信

特別講演

NAFLDからMAFLD、MASLDへの変遷

兵庫内科・肝臓糖尿病クリニック

院長

兵 庫 秀 幸

※要申込

主 催 広島市内科医会

連絡先 同上 ☎ 082-232-7321

目 第99回広島市中区医師会学術講演会

と き 6月6日(木) 午後7時

ところ リーガロイヤルホテル広島 瀬戸

Web配信 (Zoom)

演題と講師

MCI、早期認知症の診断と治療

ーレケンビの話題や地域連携含めてー

広島大学大学院医系科学研究科 脳神経内科学

医学部講師

中 森 正 博

※要申込

主 催 広島市中区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-504-6681

単 位 1 コード 29

㊦ 呉共済病院地域医療連携懇談会**と き 6月6日(木) 午後6時****ところ** 呉阪急ホテル 安芸**演題と講師**

外科手術及び周術期管理の変遷－恩師の導き－

呉共済病院 病院長 田 原 浩

主 催 呉共済病院**連絡先** 同上 ㊦ 0823-22-2111**単 位** 0.5 コード 7**㊦ 備北心不全チーム医療セミナー****と き 6月6日(木) 午後7時****ところ** 三次市十日市きんさいセンター ホール

Web配信 (Zoom)

演題と講師

心不全とフレイルの関係性

三次地区医療センター 循環器科 松 井 希 乃

フレイル評価の説明と身体的フレイル評価 (握力測定、

歩行速度測定) の実演

三次地区医療センター 理学療法士 戸 田 優 子

心不全増悪、フレイル、サルコペニア予防を考えた食事

三次地区医療センター 管理栄養士 梶 川 薫 子

主 催 三次地区医師会**連絡先** 同上 ㊦ 0824-62-1108**単 位** 1 コード 10**令和6年度発達障害医療機関ネットワーク構築のための支援者研修会****と き 6月9日(日) 午前9時30分****ところ** 広島コンベンションホール メインホール2A**演題と講師**

発達障害と連携・協働－医療と教育の現場から－

医療法人翠星会 松田病院

精神科医 林 敬 子

東広島市立高美が丘中学校 校長 中 山 勝 志

※要申込**主 催** 広島県健康福祉局障害者支援課**連絡先** 松田病院 (精神科)

㊦ 082-253-1245

㊦ 第114回安佐消化器病フォーラム**と き 6月11日(火) 午後7時****ところ** Web配信 (Zoom)**演題と講師**

肺癌早期診断をめざして

広島大学病院 消化器内科

診療講師 石 井 康 隆

※要申込**主 催** 安佐消化器病フォーラム**連絡先** 北部医療センター安佐市民病院 (永田)

㊦ 082-815-5211

単 位 1 コード 59**㊦ 第91回広島北がんセンターネット研修会****と き 6月11日(火) 午後7時****ところ** Web配信**演題と講師**

甲状腺腫瘍の診断と治療

広島市立北部医療センター安佐市民病院

耳鼻咽喉科・頭頸部外科 主任部長 井 門 謙太郎

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院**連絡先** 同上 (がん相談支援センター)

㊦ 082-815-5533

単 位 0.5 コード 41**㊦ 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター地域医療研修センター特別講演会****と き 6月12日(水) 午後7時****ところ** 呉医療センター・中国がんセンター

管理棟 研修センター1・2

演題と講師

医療水準と医学常識

広島大学大学院医系科学研究科 麻酔蘇生学

教授 堤 保 夫

主 催 呉医療センター・中国がんセンター**連絡先** 同上 ㊦ 0823-22-3816**単 位** 1 コード 2**第119回広島共立病院オープンカンファレンス****と き 6月12日(水) 午後7時****ところ** 広島共立病院 セミナールーム Web配信**演 題**

当院におけるEVTについて

形成外科について

主 催 安佐医師会**連絡先** 広島共立病院 (地域連携部)

㊦ 082-879-1203

福山市民病院オープンカンファレンス**と き 6月13日(木) 午後6時****ところ** 福山市民病院西館 Hall Core (ホールコア)

Web配信 (Zoom)

演 題

周産期医療について

－周産期母子医療センター開設にむけて－

主 催 福山市民病院教育研修委員会**連絡先** 福山市民病院 (病院総務課：徳山)

㊦ 084-941-5151

㊦ 庄原市医師会学術講演会**と き 6月14日(金) 午後7時****ところ** 庄原グランドホテル Web配信**演題と講師**

逆流性食道炎維持療法の適正化を考える

－GERD診療ガイドライン2021を含めて－

広島赤十字・原爆病院 第一消化器内科部長

内視鏡センター長 岡 信 秀 治

主 催 庄原市医師会**連絡先** 庄原赤十字病院 (総務課：足羽)

㊦ 0824-72-3111

単 位 1 コード 52**㊦ 第12回市民のための救急医療講演会****と き 6月14日(金) 午後7時****ところ** 府中市保健福祉総合センター**演題と講師**

救急受診が必要ながん患者

公立学校共済組合 中国中央病院

病院長 玄 馬 顕 一

主 催 府中地区医師会**連絡先** 同上 ㊦ 0847-45-3505**単 位** 1.5 コード 15, 45**広島大学病院がん医療従事者研修会****と き 6月14日(金) 午後6時30分****ところ** Web配信**演題と講師**

瘍内科医が開業する意義

瀬尾医院 うじな家庭医療クリニック

瀬 尾 卓 司

腫瘍内科医が開業医になったら

なんば内科クリニック 院長 難 波 将 史

※要申込**主 催** 広島大学病院**連絡先** 同上 (医療支援グループ)

㊦ 082-257-5934

第23回広島生殖医療研究会**と き 6月15日(土) 午後6時30分****ところ** 広島グランドインテリジェントホテル 芙蓉**特別講演**

帝王切開子宮癒着症は腺筋症－60年前の予言－

富山県立中央病院 産婦人科 部長 谷 村 悟

※日本産科婦人科学会カード**会 費** 1,000円**主 催** 広島生殖医療研究会**連絡先** 県立広島病院生殖医療科 (原)

㊦ 082-256-3559

目 三原市医師会学術講演会

と き 6月18日(火) 午後7時15分

ところ 三原シティホテル Web配信

演題と講師

手指の変形性関節症に対するAPS療法

興生総合病院 整形外科 副院長 河野正明

脊椎外科医の視点から見た、上肢へ放散する神経障害性

疼痛の鑑別・診断・治療

大阪公立大学大学院医学研究科 整形外科学

病院講師 玉井孝司

※要申込

主 催 三原市医師会

連絡先 同上 ☎ 0848-62-2283

単 位 0.5 コード 63

目 広島赤十字・原爆病院 地域連携セミナー

と き 6月20日(木) 午後6時30分

ところ 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂

Web配信 (Zoom)

演題と講師

当科での薬剤関連顎骨壊死 (MRONJ) への対応

広島赤十字・原爆病院 歯科口腔外科

部長 明見能成

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 同上 (地域医療連携課: 溝岡・椿)

☎ 082-241-3111

単 位 1 コード 0

目 山県郡医師会学術講演会

と き 6月20日(木) 午後7時

ところ みちづれ Web配信 (Zoom)

演題と講師

これからの認知症治療

広島市立北部医療センター安佐市民病院 脳神経内科

主任部長 山下拓史

主 催 山県郡医師会

連絡先 同上 ☎ 0826-72-7088

単 位 1.5 コード 29

目 三次地区医師会学術講演会

と き 6月20日(木) 午後6時50分

ところ 三次市福祉保健センター ふれあいホール

Web配信 (Zoom)

演題と講師

アルツハイマー病による軽度認知障害 (MCI) の診断と

治療、連携について

三次神経内科クリニック花の里

院長 伊藤聖

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

単 位 1 コード 29

2024年度第2回 がんセミナー

と き 6月20日(木) 午後6時

ところ Web配信 (Zoom)

演題と講師

コールメディカルクリニック広島が提供する緩和ケア

現状と問題点

コールメディカルクリニック広島 上杉文彦

※要申込

主 催 広島市立広島市民病院

連絡先 同上 (医療支援センター: 丸川・新久)

☎ 082-221-2291

第27回北部医療センター安佐市民病院Web講演会

と き 6月20日(木) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

糖尿病網膜症について

広島市立北部医療センター安佐市民病院 眼科

副部長 坂田 創

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院

連絡先 同上 (医療支援センター: 瀬良)

☎ 082-815-5211

第304回広島市臨床産婦人科医会研修会

と き 6月20日(木) 午後7時

ところ 広島県医師会館 301会議室 Web配信 (Zoom)

特別講演

胚シグナルの解明とその臨床応用ー生殖医学から腫瘍学へー

金沢大学 名誉教授

麻布大学 客員教授 藤原 浩

※要申込

主 催 広島市臨床産婦人科医会

連絡先 同上 ☎ 080-4876-9987

東広島地区医師会学術講演会

と き 6月20日(木) 午後7時

ところ 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信

演題と講師

新時代をむかえたアルツハイマー病診療

広島大学大学院医系科学研究科 脳神経内科学

特定准教授 山崎 雄

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

大竹市医師会月例会

と き 6月21日(金) 午後7時

ところ アゼリアおおたけ Web配信

演題と講師

もっと光あれ

広島アイクリニック 木内良明

主 催 大竹市医師会

連絡先 だいきこ小児科クリニック

☎ 0827-57-5225

第243回広島整形外科研究会

と き 6月22日(土) 午後2時30分

ところ 広島大学 凌雲棟 ホール

演題と講師

脊椎転移に対する根治的手術の適応と進歩

名古屋市立大学大学院 整形外科

教授 村上英樹

主 催 広島整形外科研究会

連絡先 同上 (整形外科: 庄司)

☎ 082-257-5233

福山市民病院市民公開講座

と き 6月23日(日) 午後1時

ところ 福山市西部市民センター ホール

演題と講師

福山市民病院のロボット手術の魅力! 1000例の豊富な経

験と新たな挑戦

福山市民病院 外科科長

ロボット運営会議 議長 香川哲也

女性泌尿器科診療におけるロボット手術の新たな展望

福山市民病院 泌尿器科

有地直子

主 催 福山市民病院教育研修委員会

連絡先 福山市民病院 (病院総務課: 杉之原)

☎ 084-941-5151

第305回広島眼科症例検討会・ヒロシマフォーラム

2024合同学会

と き 6月23日(日) 午前9時30分

ところ 広島大学霞キャンパス内 凌雲棟 講義室

広島眼科症例検討会

一般講演

特別講演

留学を通して学んだこと National University Hospital,

Singapore (仮)

広島大学 眼科

岡田尚樹

ヒロシマフォーラム2024

糖尿病網膜症診療 Update

信州大学医学部 眼科学教室

准教授 平野隆雄

会 費 4,000円

主 催 広島大学大学院医系科学研究科視覚病態学教室

連絡先 広島大学眼科

☎ 082-257-5247

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 産業医研修会
- 心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修 聴講
- 産業医のためのブラッシュアップセミナー
- Web申込可** 第24回たばこと健康・広島フォーラム
- 広島県医師会 特別支援学校学校医研修会
- Web申込可** 令和6年度 広島県医師会医療安全研修会(ロールプレイ)

産業医研修会

(広島産業保健総合支援センター:受講料無料)

下記のとおり産業医研修会をご案内いたします。

※当センターでの産業医研修は、生涯研修のみです。基礎研修の単位は取得できませんのでご注意ください。

会場は研修ごとに異なりますのでご確認ください。

開催機関: 広島産業保健総合支援センター (広島市中区基町11-13合人社広島紙屋町アネクス5階)

産業医研修

研修番号・日時	研修タイトル・会場・定員	講師	単位
A0619 6月19日(木) 15:00~17:00	ストレスチェック制度における産業医の実務について ストレスチェックが制度化されて8年が経過し、実施を義務付けられている従業員50人以上の事業場のみならず、今後は50人未満の小規模事業場でも実施を積極的に推進していくこととされている。ストレスチェック実施者、また高ストレス者面接指導担当医として、産業医としてどのように実務に携われば良いのか、制度について改めて理解を深めるとともに、具体的な実務内容を学ぶ ■研修会場: IG石田学園ビル3階132号室 (広島市中区立町2-25) ■定員: 50名	産業保健相談員 小林 敏 生	生涯専門4 2単位
A0711 7月11日(木) 14:30~16:30	がんの最新医療~治療と仕事の両立支援を含めて~ ■研修会場: 広島県医師会館301、302、303会議室 (広島市東区二葉の里3-2-3) ■定員: 100名	地方独立行政法人 広島市立病院機構 広島市立広島市民病院 血液内科部長 西 森 久 和	生涯専門3 2単位

《申込みに当たっての注意事項》

先着順受付 (一部対象外研修有 : 一部対象外研修とは、産業医実地研修、事例検討会等、定員が少なく、運営上必要と見なした研修。各研修内容欄をご確認下さい。)

定員に達しましたら、研修日1週間前までキャンセル待ちで受付けます。

県内産業医を優先します。概ね3週間前に、定員を満たしていない場合は、県外産業医含め、先着順にて受付します。

受付中の研修会については、申込み頂いた後、自動配信で受講決定メールを返信いたします。

満席の研修会については、キャンセル待ちで申し込まれた後、自動配信でキャンセル待ち受付メールを返信いたします。その後、空席が出た場合、キャンセル待ちの方にメールにて連絡し、受講決定となると、受講決定メールを送信します。

自動配信メールが届かない場合は、当センター営業日にご連絡ください。(082-224-1361)

当センターからのメールは「info@hiroshimas.johas.go.jp」で送信します。こちらのアドレスからのメールを受信できるように設定をお願いします。

30分以上の遅刻、早退は、単位認定シールをお渡しできませんので、ご注意ください。

お申込み後、キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。一人でも多くの方がご参加いただけるよう、ご協力をお願いします。

無断欠席は、次回の参加をお断りする場合があります。

※THP対象研修の場合、レベルアップ研修単位認定をご希望の方は、指導者資格登録番号、種類等を記載してください。

※できるだけ、公共交通機関でお越しください。なお、駐車料金等は、自己負担となります。

※感染予防対策として、発熱等、体調不良の症状がある方は、ご参加をお控えいただきますようお願いいたします。

研修会申込に際し記載いただいた個人情報は、当センターの事業のみに使用させていただきます。

広島産業保健総合支援センター 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

電話番号 082-224-1361 ホームページ : <https://www.hiroshimas.johas.go.jp>

メールアドレス : info@hiroshimas.johas.go.jp



ピー・エム・ディー・エー **Pmda** くすりの副作用が出たら、**Pmda**にお知らせください

患者副作用報告

詳細は

患者副作用報告

検索



くすりの
副作用かしら...



PMDAくすり相談窓口 ☎03-3506-9457

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)

独立行政法人 **Pmda** 医薬品医療機器総合機構 厚生労働省

⚠️ ご注意 ⚠️

「医薬品副作用被害救済制度」による給付金請求は
患者副作用報告とは別の手続きが必要です。

詳細は 医薬品副作用被害救済制度 検索



心とからだの健康づくり指導者等のための 実務向上研修 聴講

(日本医師会産業医制度 指定研修会)

実務向上研修は、THP指導者養成専門研修修了者を対象にした、レベルアップのための研修です。
各専門分野に関することだけでなく、心身両面にわたる健康づくりの最新情報を習得できるように、
産業医の方を対象とした“聴講”のコースをご用意しております。
日本医師会認定産業医制度 指定研修会で、生涯・専門研修の5単位が取得できます。

回数	研修日時	会場	単 位	単 位
第13回	2024年 10月4日(金) 9:30~17:10	広島 会場	《Cコース》 ・働く人の健康づくりの動向 ・休み方と働き方の好環境づくりに向けた攻めの 「休養(リカバリー)」 ・チーム力を高める心理的安全性の作り方 ～実証と研究事例を通じて～	生涯・専門 5単位
第20回	2025年 1月16日(木) 9:30~17:10	広島 会場	《Aコース》 ・働く人の健康づくりの動向 ・新しい健康づくりのための身体活動・座位行動指針 の概要と活用のポイント ・“身心”の自己調整：一人ひとりの健康と能力発揮の ために	生涯・専門 5単位

《研修申し込みについて》

- 会 場** 【広島会場】 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 一般 : 24,200円 (テキスト代、消費税10%を含む)
中災防会員、THP登録者: 21,780円
- 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f3160_skil_up.html
- 備 考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL : 082-238-4707 E-mail : chushiko@jisha.or.jp



産業医のためのブラッシュアップセミナー

(日本医師会認定産業医研修会)

職場の安全・健康管理、メンタルヘルス対策に関する最新情報や実践事例をテーマとして取り上げ、講義・演習を通じて学ぶ、産業医活動に役立つ実践的なセミナーです。生涯・実地研修の4単位が取得できます。

回 数	研修日時	研 修 内 容	単 位
第3回	7月28日(日) 12:30～17:20	・ 産業医から見る保護具着用管理のポイント ・ 復職・両立支援における産業医の役割と実際	生涯・実地 4単位
第4回	8月25日(日) 12:30～17:20	・ 高齢化時代の安全衛生 ・ 職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（局所排気装置） ・ 職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（騒音測定）	生涯・実地 4単位
第5回	10月6日(日) 12:30～17:20	・ 職場巡視のポイント ・ 産業医から見る作業手順書 ・ ストレスチェックの概要と職場環境改善の進め方	生涯・実地 4単位
第6回	12月15日(日) 12:30～17:20	・ 新たな化学物質管理について（化学物質リスクアセスメントとSDSの活用） ・ 産業医面談の実際（高ストレス者、長時間労働者の面接指導含む）	生涯・実地 4単位
第7回	2025年 2月2日(日) 12:30～17:20	・ 産業医から見る保護具着用管理のポイント ・ 職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（局所排気装置） ・ 職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（騒音測定）	生涯・実地 4単位
第8回	3月9日(日) 12:30～17:20	・ 職場における危険の見つけ方 ・ 資源に焦点を当てたコミュニケーション（解決志向アプローチ）	生涯・実地 4単位

<<研修申し込みについて>>

1. 会 場 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
2. 参加費 16,500円 (テキスト代、消費税10%を含む)
3. 対象者 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
4. お申込 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420_sangyoui_brushup.html
5. 備 考 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
6. 連絡先 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL : 082-238-4707 E-mail : chushiko@jisha.or.jp



第24回たばこと健康・広島フォーラム

Web申込可



日本医師会認定産業医研修会(1単位)、日本医師会生涯教育講座認定(2単位)、
日本禁煙学会認定5単位、禁煙学会サポーター指定講演会 申請中

広島県医師会では、1980年(昭和55年)から会内に禁煙推進委員会を設置し、40年以上にわたり、禁煙推進活動に取り組んでまいりました。その活動の一つとして、「世界禁煙デー」の時期に合わせて、禁煙推進に関心のある医師をはじめとした医療関係者を対象とし、「たばこと健康・広島フォーラム」を開催しており、今般、第24回フォーラムを次の日時で開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

多数のお申し込みをお待ちしております。

と き 令和6年6月13日(木) 19時～21時10分

と ころ 広島県医師会館 1階ホール(広島市東区二葉の里3-2-3)/Web ※ハイブリッド開催
内 容

時間(予定)	講演内容・講師
19:10～20:10	『福山市医師会喫煙対策委員会の歩みと2つの条例の成立経緯』 公益財団法人 中国労働衛生協会 理事長 宮田 明 先生
20:10～21:10	『ある企業における禁煙推進活動について』 マツダ株式会社 安全健康防災推進部 産業医 山下 潤 先生 ※日本医師会認定産業医研修会対象

参加費 無料

定員 会場参加【250名程度】 Web参加【200名】

主催 広島県医師会 禁煙推進委員会

申込方法 広島県医師会HP申込フォームまたはFAXによりお申し込みください。

申込期限 令和6年6月5日(木)必着

単 位 日本医師会認定産業医研修会(基礎・後期 1単位 又は 生涯・専門 1単位) ※申請中
日本医師会生涯教育講座認定(2単位)(CC:11(予防と保健)、12(地域医療)) ※申請中
日本禁煙学会認定5単位、禁煙学会サポーター指定講演会 ※申請中

問 合 先 広島県医師会 地域医療課 TEL:082-568-1511



第24回たばこと健康・広島フォーラム 申込書

FAX:082-568-2112 広島県医師会 地域医療課 行

ふりがな 氏 名	医師(医籍番号:) 看護師 ・ その他()
参加方法	会場参加 ・ Web参加
日医認定産業医単位申請	申請する(基礎 ・ 生涯) ・ 申請しない ※申請する場合は会場参加となります。Webでの参加では単位取得できません。
所属機関名	
所属機関住所 (産業医申請ありの方は 受講票送付先住所)	(TEL: FAX:)
E-mailアドレス	※記入いただいたアドレスにWeb参加のアドレスをお送りいたします。

広島県医師会 特別支援学校学校医研修会

Web申込可

広島県医師会では、このたび特別支援学校保健業務に資するべく、下記の研修会を開催する運びとなりました。今回は、昨年7月より運営が開始された広島県医療的ケア児支援センターや、本会にて作成いたしました特別支援学校における気管カニューレ・胃ろうの計画外抜去時の対応マニュアルに関する情報提供のほか、学校における医療的ケア児支援に関する講演を予定しております。

学校医の皆さまだけでなく、特別支援学校や支援学級に関して興味をお持ちの方、学校関係者の皆さまのご参加をお待ちしております。

と き 令和6年6月29日（土） 15：00～16：35（予定）

ところ 広島県医師会館 3階301会議室 および Web配信（Zoomウェビナー）

プログラム（予定）

情報提供（15：05～15：20）

「広島県医療的ケア児支援センターの紹介」

説明：広島県医療的ケア児支援センター 金田ひとみ

報 告（15：20～15：35）

「特別支援学校における気管カニューレ・胃ろうの計画外抜去時の対応マニュアルについて」

報告：特別支援学校・医療的ケア検討会委員長 佐々木伸孝

講 演（15：35～16：35） ※日医生涯教育単位：CC11（1単位）

「学校における医療的ケア児支援の変遷と課題」

講師：愛知県医療療育総合センター 中央病院 副院長

あいち医療的ケア児支援センター長

三浦 清邦

対象者 特別支援学校の学校医や医療的ケア児の主治医、養護教諭、看護師、学校関係者等

主催 広島県医師会（特別支援学校・医療的ケア検討会）

問合せ 広島県医師会地域医療課 TEL：082-568-1511、E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

申込先：広島県医師会地域医療課（中島）行

申込締切：令和6年6月17日（月）

FAX：082-568-2112、E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp



広島県医師会 特別支援学校学校医研修会参加申込書

参加方法	※ご希望の参加方法に✓をご記入ください。 ☐ 会場参加（広島県医師会館） ☐ Web参加（Zoomウェビナー）
ふりがな お名前	
所属機関名 （医療機関、学校等）	
職 種	☐ 医師 ☐ 看護師 ☐ その他（ ）
住 所 （資料送付先）	〒 (TEL：)
メールアドレス	

※Web参加の場合は、Zoom配信に関するご案内のメールをお送りいたしますので、メールアドレスを必ずご記入ください。

新企画!

令和6年度 広島県医師会医療安全研修会(ロールプレイ)

～目から鱗★クレーム対応を実践的に学ぶ!!～

Web申込可



近年、常識を逸脱したクレームが問題視されています。患者さんやその家族等がクレームを伝えてきた時のご自身の対応は適切でしょうか??医療機関においてクレーム対応は重要な課題です。

そこで、令和6年度の新企画として、広島県医師会医療安全研修会(ロールプレイ)を開催することといたしました。医療機関のリスクマネジメントを行うSOMPOリスクマネジメント株式会社 上級コンサルタント 北本 渉氏を講師に招き、医療機関でよくあるモデルケースについてロールプレイを実践できる研修を企画いたしましたので、皆様、ぜひ、ご参加ください。

と き 令和6年10月20日(日) 14:00～17:00(3時間)

ところ 広島県医師会館 2階 201会議室

講 師 SOMPOリスクマネジメント株式会社 医療・介護コンサルティング部
サービスグループ 上級コンサルタント 北本 渉氏

主 催 一般社団法人 広島県医師会

対 象 医師、看護師、診療放射線技師、薬剤師、事務職員 など

定 員 会場参加:70名 ※定員になり次第締切(参加職種により調整する可能性があります)

方 法 ・参加者を数名毎のグループに分け、その中で患者役・医療機関役・観察役を設定
・当日配布されるシナリオを読み、各担当の役になりきりロールプレイを実施
⇒絶対に笑ってはいけません!!真剣に取り組むことが重要!!
・実施したロールプレイを振り返り、気づきを共有して発表を実施

次 第

時 間	内 容	
14:00 (5分)	開会挨拶	広島県医師会 会長 松村 誠
14:05 (20分)	ロールプレイ説明	
14:25 (20分)	7レンジャーお試し実演・意見交換	
14:45 (15分)	アイスブレイク(自己紹介等)・役割決定	
15:00 (15分)	実践①	移動・作戦会議・資料読込
15:15 (15分)		ロールプレイ
15:30 (10分)		意見交換(グループ内)
15:40 (10分)	【休憩】	
15:50 (15分)	実践②	移動・作戦会議・資料読込
16:05 (15分)		ロールプレイ
16:20 (10分)		意見交換(グループ内)
16:30 (25分)	発表&まとめ	
16:55 (5分)	閉会挨拶	広島県医師会 副会長 玉木 正治
17:00	終了	

申込・問合せ先 広島県医師会 保険医事課(TEL:082-568-1511)
その他

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスク着用でのご参加をお願いいたします。

※多くの参加者の応募が予想されます。受講予定者は都合により欠席となる場合は必ず事務局までご連絡ください。補欠参加者の繰り上げ参加の調整を行う予定です。

広島県医師会 保険医事課 行

申込締切日：令和6年8月16日（金）

（FAX：082-568-2112/E-mail：ijihosei@hiroshima.med.or.jp）



Web申込可

令和6年度 広島県医師会 医療安全研修会（ロールプレイ）（10/20（日））
参加申込書

医 療 機 関 名	
医 療 機 関 住 所	〒
連 絡 先 電 話 番 号	
E-mail ア ド レ ス	※今後のご案内をメールでお送りいたしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。
氏 名	
職 種	☐ 医師 ☐ 看護師 ☐ 診療放射線技師 ☐ 薬剤師 ☐ 事務職員 ☐ その他（ ）
講 師 へ の 質 問	※日頃お困りのこと等、質問をお寄せください。当日の質疑応答の時間に講師より可能な限り回答いたします。

周りが
見えづら
くなった身体
の動きが
鈍くな
った

最近、こんな経験ありませんか？

物忘れが
多くなった運転中
ヒヤッと
したことが
ある加齢に伴い視野障害や筋力の衰え
など、身体機能が低下すると、運転
操作のミスへとつながり、交通事故
を引き起こす可能性が高まります。

運転に不安を感じたらお電話ください。

安全運転相談ダイヤル

8 0 8 0

シャープ ハ レ バ レ

- この番号にダイヤルしていただくと、発信場所を管轄する都道府県警察の安全運転相談窓口につながります。
- 受付時間は原則として平日の執務時間内となります。 ● 通話料は利用者負担となります。

警察庁・都道府県警察

編集室

日本人のアイデンティティー

この数年、北海道の冬景色に惹かれて通っています。特に道東の屈斜路湖や阿寒湖の辺りは冬になると湖が凍結し、その背後の雪山、空の色と一体になった美しさは、言葉にできないほどです。最近写真撮影に興味があるので、美しい景色を撮るのもとても楽しいです。

しかし、今年の旅は美しい景色だけでなく、人との出会いにもとても感銘を受けました。皆さまご存じの通り、北海道にはアイヌの方がたくさんおられます。その中の1人、屈斜路湖のほとりに住んでおられるアイヌのアトゥイさんの講話を聴くことができました。アトゥイさんは「丸木舟」という民宿を経営していて、音楽家でもある人です。

実は私は以前から縄文時代に興味がありました。そしてアイヌと縄文人は深いつながりがあるのではと何となく思っていました。縄文時代は1万年以上続いた狩猟採集生活を基盤とする時代で、大きな争いや明らかな身分制度もなく、長い間自然を敬いながら人々は助け合って生きていった時代です。そのような生き方は他の国ではあまり見られない独特なものだそうです。私はそんな時代に憧れを持つようになりました。そして北海道に行く前に見たNHKの「フロンティア」という番組で縄文人とアイヌはDNAの共通性が高く、私たち日本人もアイヌや縄文人と共通のDNAを持っており、しかも近隣のアジアの国々の人たちのDNAのグループとは少し違ったDNAの系統で、それはすなわち日本列島で独自に文化を育んできた縄文人のDNAを私たちも確かに持っているということだと言っていました。

今回、アイヌの方からどんな話が聞けるだろうとワクワクしていました。そして、講話のテーマがまさに「アイヌと縄文文化」というものでした。アトゥイさんは小学校の時にひどい差別にあって小学校を中退しておら

れます。その後はいろいろな仕事をしている中でギターと出会い、独学で作曲も行い、札幌で大きなコンサートもされています。私はDVDで見たのですが、アイヌの音楽にシンセサイザーなどを取り入れ、創作も加えたスケールの大きなステージでした。広島出身のサクソ奏者の坂田明さんとは一緒にCDを録音しておられました。1人ギターを持って森にこもり、鳥や動物たち、森の木々と一体感を覚えながら曲を作るのだそうです。

講話で印象に残った話をいくつか挙げます。アイヌには自分の土地という概念がなく、土地は神様からの預かりものなのでそれを無断で壊したり、汚したりすることはしないし、土地をめぐる争う事もないということ。狩猟や採集時の縄張りみたいなものはあるが、村々の話し合いで解決すること。身分制度はなく、猟が得意な人、船を造るのが得意な人、教えるのが得意な人、音楽が得意な人、その人その人に役割がある。リーダーはいるが、それはリーダーが得意というだけで他の人より偉い人というわけではない。日本人は今、世界から注目される「自然を敬い、争いを好まない唯一無二な縄文人のDNAを受け継いでいる」のだということを自分のアイデンティティーとして持つべき。とても印象に残るお話でした。

最後にアトゥイさんは、今70歳を過ぎておられますが、普段は寝間着（ステテコ?）みたいなものを着て民宿の居間のソファに寝転がっておられます。でもいざ、講話となると顔つきも話し方も変わって、哲学者のようでした。「9月に絶滅した動物たちにささげる鎮魂祭をするので良かったら来て歌いなさい」と言っていました。私は結構本気で行きたいと思っているのですが、覚えておられるかな。

(田中 民江)

広島県医師会速報 2024年(令和6年)5月25日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会長 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、加藤 誓、河村りゅう、住居晃太郎、田中 民江、谷 充理、中元 宏史、
西江 学、原田和歌子、光野 雄三、岩崎 泰政、平尾 健、正岡 良之
- 印刷所／レータプレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800